

コロナ禍における学生アルバイトをめぐる動向について 一月間就業時間の増加の一方で、減少後の水準にとどまるアルバイト総報酬一

労働政策研究・研修機構 主任研究員 戸田卓宏

本レポートの目次

1. はじめに	P. 4
2. 足下の学生アルバイトの雇用をめぐる動き	P. 6
<15～24歳の非労働力人口の動向>	P. 6
●通学・家事・その他（高齢者など）別、年齢別、性別にみた特徴	P. 6
●世帯主との続柄別、年齢別、性別にみた特徴	P. 6
<15～24歳のアルバイトなどの動向>	P. 7
●15～21歳・22～24歳における「通学のかたわらに仕事」と「アルバイト」の人数等について	P. 7
●性別・就業状態別・年齢別にみた就業者の特徴	P. 9
●性別・年齢別・雇用形態別にみた役員を除く雇用者の特徴	P. 10
●世帯主との続柄別・性別・年齢別でみたアルバイトの特徴	P. 10
<15～24歳の完全失業者の動向>	P. 11
●性別・求職理由別でみた15～24歳の完全失業者の特徴	P. 11
●学卒未就職（新たに求職）であり、主な仕事を探している15～24歳の完全失業者の特徴	P. 12
●年齢別・性別・探している仕事の主従別でみた完全失業者の特徴	P. 12
●世帯主との続柄別・性別・年齢別でみた完全失業者の特徴	P. 14
小括	P. 15
3. 日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」について	P. 18
●アルバイトの従事状況と家庭からの給付程度別のアルバイト従事者の特徴	P. 18
●家庭の年間収入別でみた学生の構成比の推移	P. 18
●授業期間中の典型的な1週間（7日）のアルバイト・定職の時間とアルバイト先職種	P. 20
●アルバイト収入（年間、月間換算）の動向	P. 20
小括	P. 20
4. 学生アルバイトに係る月間就業時間や仕事からの収入（年間）などについて	P. 22
●アルバイトの平均月間就業時間の動向	P. 22
●アルバイトの労働投入量（平均月間就業時間×アルバイトの人数）の動向	P. 23
●15～24歳（在学中）の「就業時間増減希望の有無」の動向	P. 24
●アルバイト（卒業を除く）の「仕事からの収入（年間）」などの動向	P. 26
小括	P. 29
5. まとめ及び中長期的にみた学生アルバイトに対する視座について	P. 30
●中長期的にみた学生アルバイトをめぐる動向	P. 32

本レポートの要約（ポイント）

- 2021年10月から2021年11月に掛けて、特に男性の15～24歳の完全失業率が1.7%ptと大きく上昇し、6.6%と2021年1月ぶりの高水準となった。過去のトレンドをみれば、若年失業率は単月の振れも大きい指標であることに留意が必要であるが、2021年9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりに伴って、男子学生を中心とし、新たなアルバイト先を探すために労働市場へ参入する動きが生じ、完全失業者の増加によって完全失業率が上昇した可能性が考えられる。
- そこで、15～24歳に着目し、世帯主との続き柄別の特徴を勘案しながら、非労働力人口の動向、アルバイトなどの動向、完全失業者の動向を考察した。ポイントは以下の通りである。
 - ・ 非労働力人口は、2人以上世帯に属する男子学生が労働市場へ参入する動きが大きい。また、2人以上世帯に属する男子学生ほどではないが、単身世帯である男子学生においても、労働市場へ参入する動きが生じている。また、女子学生は、15～21歳で労働市場へ参入する動きがややみられる。
 - ・ 15～24歳における男子学生を中心としたアルバイトが増加しており、非労働力人口から完全失業者を経ずにアルバイトとして採用され、就労を開始した2人以上世帯に属する学生が一部にいたとみられるが、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯の男子学生が主だとみられる。
 - ・ 15～24歳の完全失業者は、「①男女ともに、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動き」「②男性を中心としつつ、女性においても、非労働力人口から新たな職を探すために参入する動き」があり、男女ともに2人以上世帯に属する完全失業者が多く、男性では、単身世帯である完全失業者も増加していた。男子学生については、非労働力人口における世帯主との続柄別の動向との整合性（2人以上世帯に属する男子学生の減少）を考慮すれば、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。また、女子学生は、アルバイトなどの雇用に変動がみられなかったことから、同様に、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。これらによって、15～24歳の完全失業率の上昇の要因になっていると考えられる。
- アルバイト（15～64歳）と学生のアルバイト先として多い飲食店（接客・給仕職業従事者、飲食物調理従事者）の平均月間就業時間は、2021年10月・11月に、男女ともに増加している。収入は投入した労働時間の対価であり、「既に就労している学生アルバイトの収入減少分」は、オミクロン株による影響が懸念されるが、戻っていくことが期待される。
- 他方、アルバイト（15～64歳）と学生のアルバイト先として多い飲食店（接客・給仕職業従事者、飲食物調理従事者）の労働投入量（平均月間就業時間×アルバイトの人数）は、足下でも大きな減少幅が続いている。これらを踏まえれば、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルが高まった中で、企業は、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間を増加させながら、新たなアルバイト人員の採用を進めている状況にあるとみられる。
- しかし、15～24歳（在学中）の就業時間増減希望の有無の状況をみると、男性の一部には増加希望者が引き続きみられるが、平均月間就業時間の水準がコロナ禍以前に戻っていない中であつても、既に就労している学生の多くは、追加的な労働投入に対する意識がdiscouragedされている。さらに、こうした状況の一方で、コロナ禍直前の2019年と比較し、アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト（卒業を除く）の人数）が大きく減少し、足下では減少後の水準にとどまっており、コロナ禍で雇用を失った人数ベースでの影響が大きい。
- こうした状況を踏まえれば、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間の増加を通じた収入の増加も重要であるものの、大きく減少した「アルバイト収入を得られる雇用機会」を生み出していく支援が、より一層重要であると考えられる。
- コロナ禍では、宿泊業、飲食サービス業や生活関連サービス業、娯楽業などの対人サービスに大きな影響が生じており、そこで働く女性の雇用への影響に大きな注目が集まってきたが、こうした業態では、学生アルバイトも多い側面があることは、失念すべきではない着眼点だと考えられる。学生アルバイトは、必ずしも大きなボリュームのある層ではないため、影響がみえにくい部分もあるが、足下のオミクロン株による新規感染者数の急増によって、まん延防止等重点措置が適用された地域では、飲食店に時短営業などの協力が再度求められている状況にあり、今後、こうした措置が更に拡大していけば、学生アルバイトにも再度負の影響（失業化・非労働力人口化）が生じる可能性があり、引き続き、その動向に注視が必要である。

- 本レポートは、コロナ禍の影響を中心に考察したが、最後に、中長期的にみた学生アルバイトに対する視座についても論じた。前提となるデータのポイントは以下の通りである。
 - ・ 中長期的にみると、就業者全体に占める「通学のかたわらに仕事」の構成（原数値の12か月移動平均）は、2012年頃から上昇傾向にあり、2020年2月には約2.7%となった。その後、コロナ禍において構成比が低下したが、水準としては、2002年よりも高い水準となっている。
 - ・ 雇われてする仕事を探す完全失業者全体に占める「15～24歳（在学中）でパート・アルバイトを探す者」の構成比は、リーマンショックやコロナショックといった景気変動に影響され、上昇している様子が見え、同時に、2018年以降からコロナ禍前にも当該構成比が上昇しており、アルバイト従事者が増加する中で、アルバイトを探す者が増加し、一部が完全失業者となっている可能性が示唆される。
 - ・ 各産業における役員を除く雇用者全体に占める各雇用形態の構成比をみると、2021年11月におけるアルバイトの構成比は、「飲食店、持ち帰りサービス」が43.0%となり、パートの構成比である32.2%を上回っている。その他、「小売業」「宿泊業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」などでは高い水準となっている。また、コロナ以前の2019年11月と2013年11月を比較すると、「飲食店、持ち帰りサービス」では+6.2%pt、「宿泊業」では+5.0%pt、「生活関連サービス業、娯楽業」では+3.8%pt、「小売業」では+1.8%pt、「教育、学習支援業」では+1.4%ptとなり、マンパワーとしてアルバイトの比重が高まっている。
- コロナ禍でも継続する構造的な人手不足感の中で、一部の産業の企業では、アルバイトが既に基幹的かつ貴重なマンパワーとなっている様子が見え、一方、学生の本業は、やはり学業であって、2人以上世帯に属する構成員であれば、アルバイトをせずとも生活に困らないのではないかといった見方もあるだろう。しかし、文部科学省の調査によれば、コロナの影響による中退者は、令和3年度（4月～8月分）は701人、令和2年度（4月～8月分）は385人となり、経済的困窮などを理由に学業を継続できなくなった者がいる。
- 本レポートでは、学生アルバイトに対する政策の在り方までを議論することは想定していないものの、上記のような労働需要側の構造変化や労働供給側が抱えるリスクの変化を踏まえながら、雇用政策の在り方を議論していく必要があるだろう。

1. はじめに

2021年12月28日に総務省「労働力調査」の11月分が公表され、11月の完全失業率は2.8%と、前月の10月より0.1%ポイント上昇した。また、デルタ株の拡大による新規感染者数の増加がみられた2021年7月の完全失業率は2.8%であり、2021年7月から2021年11月に掛けて、完全失業率が上昇した状況にはない。

この間の主な雇用関係指標の動向をみると、自営業主・家族従業員や雇用者が減少し、非労働力人口が大きく増加した状況が続いている¹。しかしながら、2021年10月から11月に掛けての動きをみると、非労働力人口が減少し、非正規の職員・従業員（以下、「非正規雇用労働者」という。また、正規の職員・従業員を「正規雇用労働者」という。）の増加とともに、完全失業者が増加している（図表1）。

図表1 主な雇用関係指標の動向（2021年7月・10月・11月の比較、季節調整値）

	2021年7月と11月との比較	2021年10月と11月との比較		2021年7月と11月との比較	2021年10月と11月との比較
労働力人口	▲86万人	+13万人	完全失業者（全体）	+2万人	+10万人
就業者数	▲84万人	±0万人	完全失業者（定年又は雇用契約の満了）	▲1万人	▲1万人
自営業主 家族従業員等(※)	▲39万人	+12万人	完全失業者（勤め先や事業の都合）	▲8万人	+1万人
雇用者数	▲45万人	▲12万人	完全失業者（自己都合）	+6万人	+6万人
正規雇用労働者	▲25万人	▲21万人	完全失業者（新たに求職）	+2万人	+1万人
非正規雇用労働者	▲14万人	+15万人	非労働力人口	+68万人	▲13万人

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」

（注1）「自営業主・家族従業員等」は、就業者数から雇用者数を除いた値であり、「不詳」が含まれていることに留意が必要。

（注2）令和2年（2020年）の人口動態統計によれば、年間の死亡者数は約137万人であり、月平均に換算すれば、11.4万人となっている労働力人口の減少分と非労働力人口の増加分が合致しない要因の1つとして想定され、その他には不詳があることも想定される。

増加した完全失業者の特徴を確認するために年齢別の完全失業率（季節調整値）をみると、2021年10月から2021年11月に掛けて、「15～24歳」の上昇幅が大きく、1.1%pt上昇し5.2%となった。特に、男性の15～24歳において上昇幅が大きく、2021年10月から2021年11月に掛けて、1.7%pt上昇し6.6%となり、2021年1月ぶりの高水準となった（図表2）。

過去のトレンドをみれば、若年失業率は単月の振れも大きい指標であることに留意が必要であるが、戸田（2021）では、2021年7月から2021年10月に掛けての労働市場からの退出の動き（非労働力人口化）として、男性を中心とした学生に影響がみられることを指摘²しており、2021年9

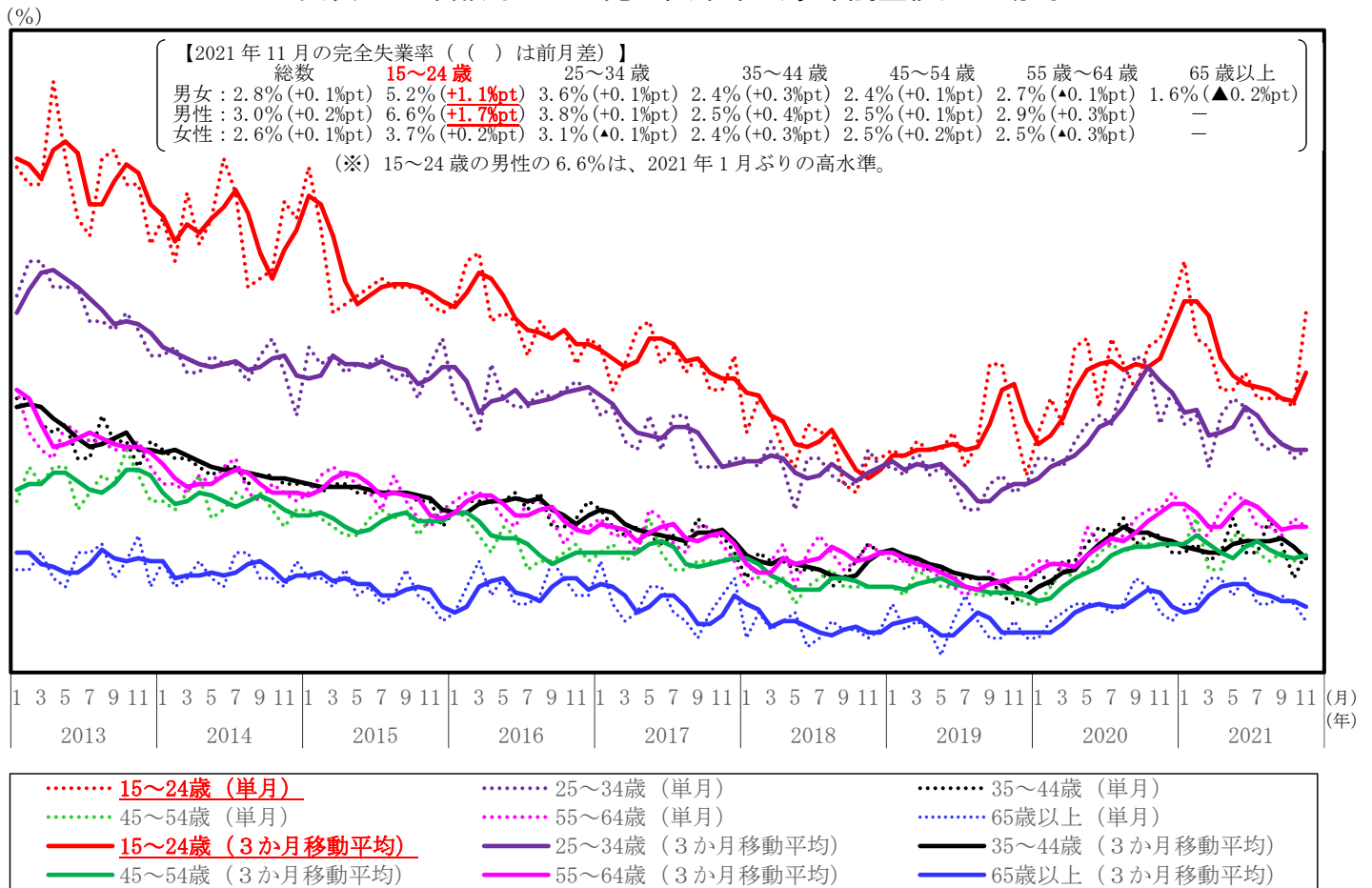
¹ 中井・戸田（2021）「新型コロナの感染拡大の影響を受け続けた雇用動向について—長引くコロナの影響を受け、就業を希望しない非労働力人口が増加—」では、非労働力人口について、コロナ禍において、潜在的なマインドとして就業を希望しない人が増加しており、また、減少している就業を希望する人に着目しても、男女ともに「適当な仕事がありそうにない（今の景気や季節では仕事がありそうにない）」といったことで、景況感等との関係から、就業は希望しているものの、求職活動の開始といった判断までには踏み切れず、discouraged されている人々がいることを指摘している。

<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/pt/docs/211119pt-report.pdf>

² 戸田（2021）「コロナ禍における非労働力人口の動向に係る特徴について —リーマンショック前後・コロナ初期・夏以降の直近4ヶ月間の比較—」を参照。労働市場からの退出の動き（非労働力人口化）は、男子学生への影響のほか、「飲食店」「洗濯・理容・美容・浴場業」「小売業」などにおいて、後継者もいないため、長期化するコロナ禍において廃業や事業譲渡などを選択し、労働市場から退出して非労働力人口となった自営業主・家族従業員が増加した可能性が示唆されることも指摘している。

<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/pt/docs/211217pt-report.pdf>

図表2 年齢別にみた完全失業率（季節調整値）の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」

(注1) 男性、女性の「65歳以上」の完全失業率（季節調整値）は公表されていない。

月末に全国の緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルの高まったことに伴って、同年11月において、男子学生を中心とし、新たなアルバイト先を探すために労働市場へ再参入する動きが生じ、完全失業者の増加によって完全失業率が上昇した可能性が考えられる。

このため、本レポートでは、雇用情勢に係る考察の観点から学生アルバイトの雇用をめぐる動きを整理するとともに、学生生活におけるアルバイトの状況、月間就業時間や労働投入量、アルバイト収入やアルバイト総報酬などの状況を整理していきたい。

なお、レポートの構成は次の通りである。2で足下の雇用情勢に係る考察の観点から、総務省「労働力調査（基本集計）」を活用し、学生アルバイトの雇用をめぐる動きを整理し考察する。3で日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の速報値を整理し、学生生活との関係やアルバイト収入の動向などを考察する。さらに、4で総務省「労働力調査（基本集計、詳細集計）」を活用し、学生アルバイトに係る平均月間就業時間、仕事からの収入（年間）、就業時間増減希望の有無などに関するデータを整理し考察する。さらに、5でレポートのポイントをまとめる。そして、最後に中長期的にみた学生アルバイトに対する視座についても短く論じる。

2. 足下の学生アルバイトの雇用をめぐる動きについて

足下の雇用情勢に係る考察の観点から学生アルバイトの雇用をめぐる動きを整理していく。まずは、15～24歳の非労働力人口の動向を確認し、15～24歳のアルバイトと完全失業者の動向も確認した上で、これらの3つの間の動きを考察する。

以下の分析で活用する総務省「労働力調査」では、様々な観点から、学生アルバイトを捉えることができる。例えば、就業者の就業状態について「主に仕事」「通学のかたわらに仕事」「家事などのかたわらに仕事」「休業者」といった調査項目別に把握可能となっており、「15～21歳」「22～24歳」に峻別して把握することもできる。また、勤め先の呼称がアルバイトである雇用者について「15～21歳」「22～24歳」に峻別して把握することもできる。さらに、15～24歳については「在学中」といった調査項目で把握できる情報もある。その他、教育に関する調査項目として「在学中」「卒業（この場合、最終学歴が調査項目）」「在学したことがない」があり、15～24歳において「総数」と「卒業」の差分を算出すれば、学生に近い状況が把握できる。統一的な把握方法ではないものの、活用できる統計情報の特徴に留意しながら、以下で考察していく。

加えて、本レポートでは、足下の雇用情勢に係る考察の観点から学生アルバイトの雇用をめぐる動きを考察するに当たって、世帯主との続き柄別の情報が重要な判断材料となっている。世帯主との続き柄別の情報は、2人以上世帯について「世帯主」「世帯主の配偶者」「その他の家族（子以外）」「その他の家族（子・既婚）」「その他の家族（子・未婚、15～24歳）」「その他の家族（子・未婚、25～34歳）」「その他の家族（子・未婚、35歳以上）」といった調査項目別に把握可能となっており、また、単身世帯について「15～24歳」「25～34歳」「35歳以上」といった調査項目別に把握可能となっており、いずれも性別で把握可能となっている。つまり、2人以上世帯の「その他の家族（子・未婚、15～24歳）」、単身世帯の「15～24歳」の動きに着目し、補足情報としながら、15～24歳の非労働力人口の動向、アルバイトなどの動向、完全失業者の動向を考察していく。

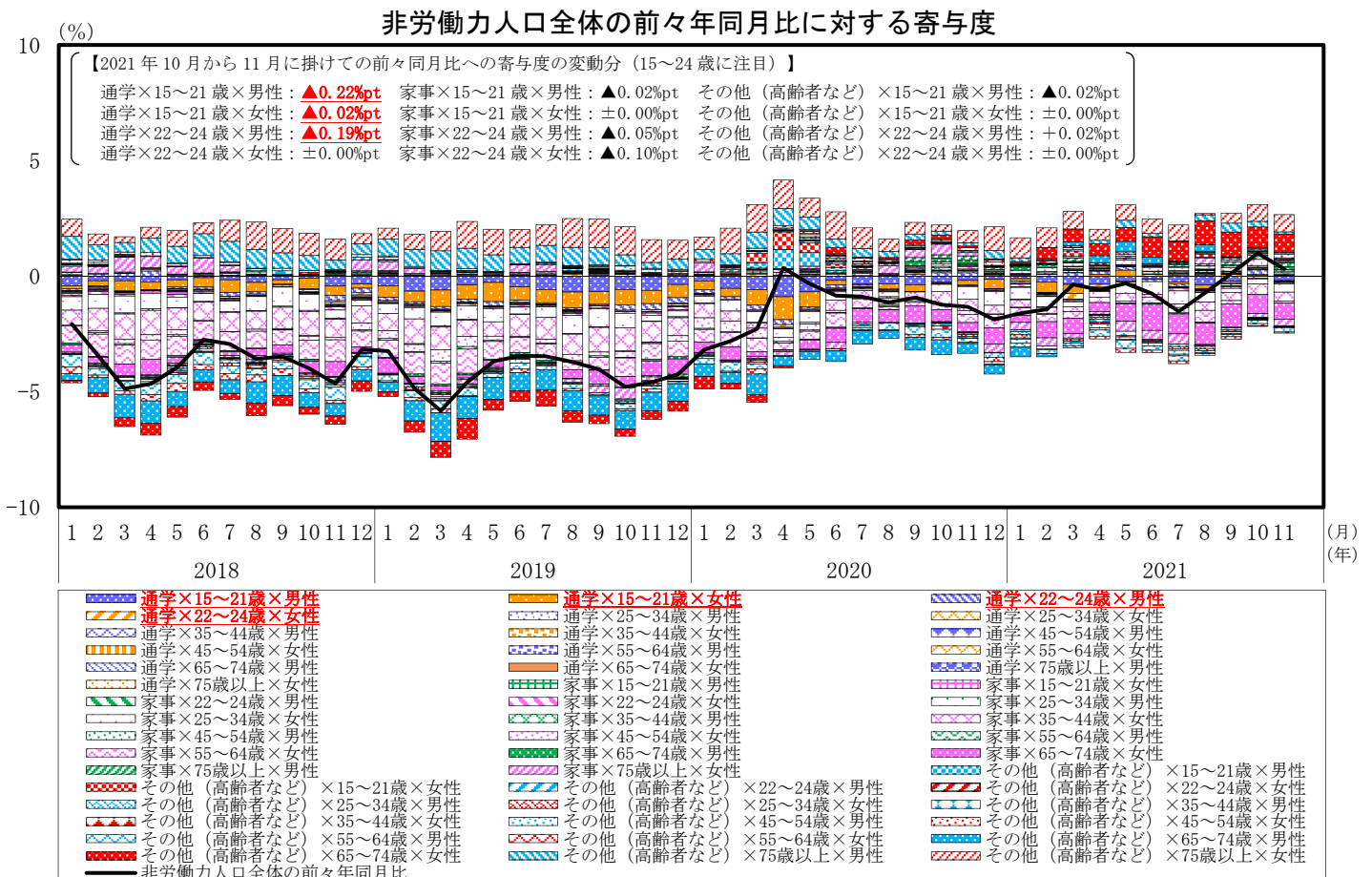
まずは、非労働力人口については、その内訳として「通学（少しも仕事せず、主に通学）」「家事（少しも仕事せず、主に炊事や育児などの家事を実施）」「その他（高齢者など）（通学・家事以外）」に分けることができるため、この動向を整理していく（図表3）。

非労働力人口全体の前々年同月比を「通学」「家事」「その他（高齢者など）」別、年齢別、性別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛ける寄与度の変動分としては、非労働力人口全体が▲0.68%ptとなった中で、「通学×15～21歳×男性」が▲0.22%pt、「通学×22～24歳×男性」が▲0.19%ptとなり、男子学生が労働市場へ参入する動きがみられる。一方、「通学×15～21歳×女性」は▲0.02%pt、「通学×22～24歳×女性」は±0.00%ptとなり、15～21歳の女子学生では、労働市場へ参入する動きがややみられる。

そのほか、「家事×45～54歳×女性」が▲0.27%pt、「家事×55～64歳×女性」が▲0.17%pt、「その他（高齢者など）×75歳以上×男性」が▲0.15%pt、「家事×25～34歳×女性」が▲0.14%ptとなっており、女性や高齢者でも労働市場へ参入する動きがみられる。

続いて、非労働力人口について、世帯主との続き柄別の動向を整理していく。非労働力人口全体の前々年同月比を世帯主との続き柄別、性別、年齢別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛ける寄与度の変動分としては、非労働力人口全体が▲0.68%ptとなった中、「2人以上世帯×男性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」が▲0.39%pt、「単身世帯×男性×15～24歳」が▲0.02%ptとなり、特に2人以上世帯に属する15～24歳の男性において、労働市場へ

図表3 通学・家事・その他（高齢者など）別、年齢別、性別にみた非労働力人口の動向について



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」

(注1) 不詳等の寄与度もあるが、ここでは割愛している

参入する動きがみられる。一方、「2人以上世帯×女性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」は+0.05%pt、「単身世帯×女性×15～24歳」は+0.10%ptとなり、労働市場からの退出の動きがみられる（図表4）。

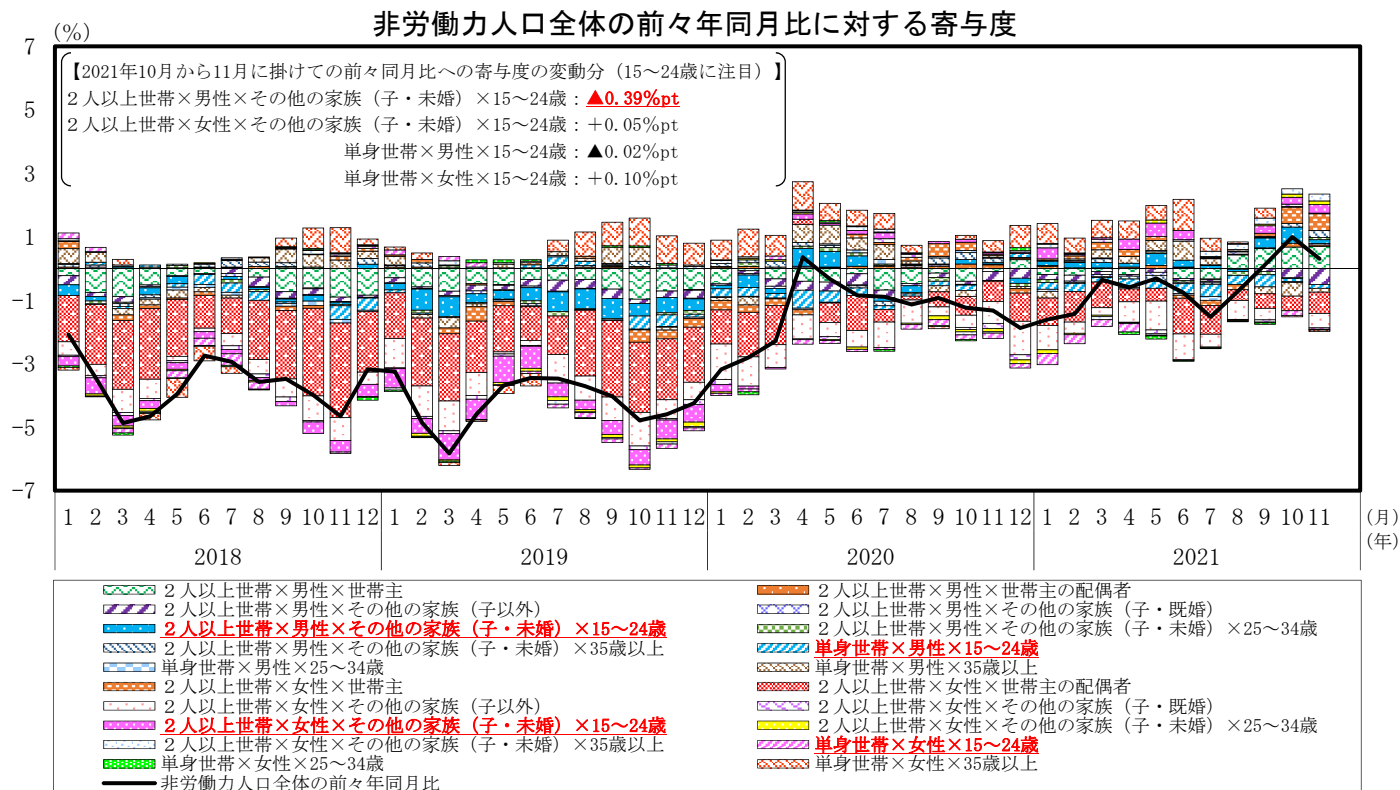
15～24歳に着目した世帯主との続柄別の情報は、「通学（少しも仕事せず、主に通学）」のみを対象に限定できないため、学生以外が含まれる可能性もある。しかしながら、図表3により、男子学生が労働市場へ参入する動きがみられることを前提とし、15～24歳に着目した世帯主との続柄別の情報で補足すれば、2人以上世帯に属する男子学生が労働市場へ参入する動きが生じていると類推されるだろう。

なお、15～21歳の女子学生は、労働市場へ参入する動きがややみられるが、学生以外の動向もあり、世帯主との続き柄別の情報からは、動きが判断できないため、アルバイトなどの雇用と完全失業者の2つの動きで判断していく。

次に、15～24歳の勤め先での呼称に基づくアルバイトの雇用の動向について整理していく。まずは、15～24歳のアルバイトには、フリーターなどの学生以外の者も含まれていることが想定される中で、どのくらいが学生なのか確認しておく必要があるだろう。

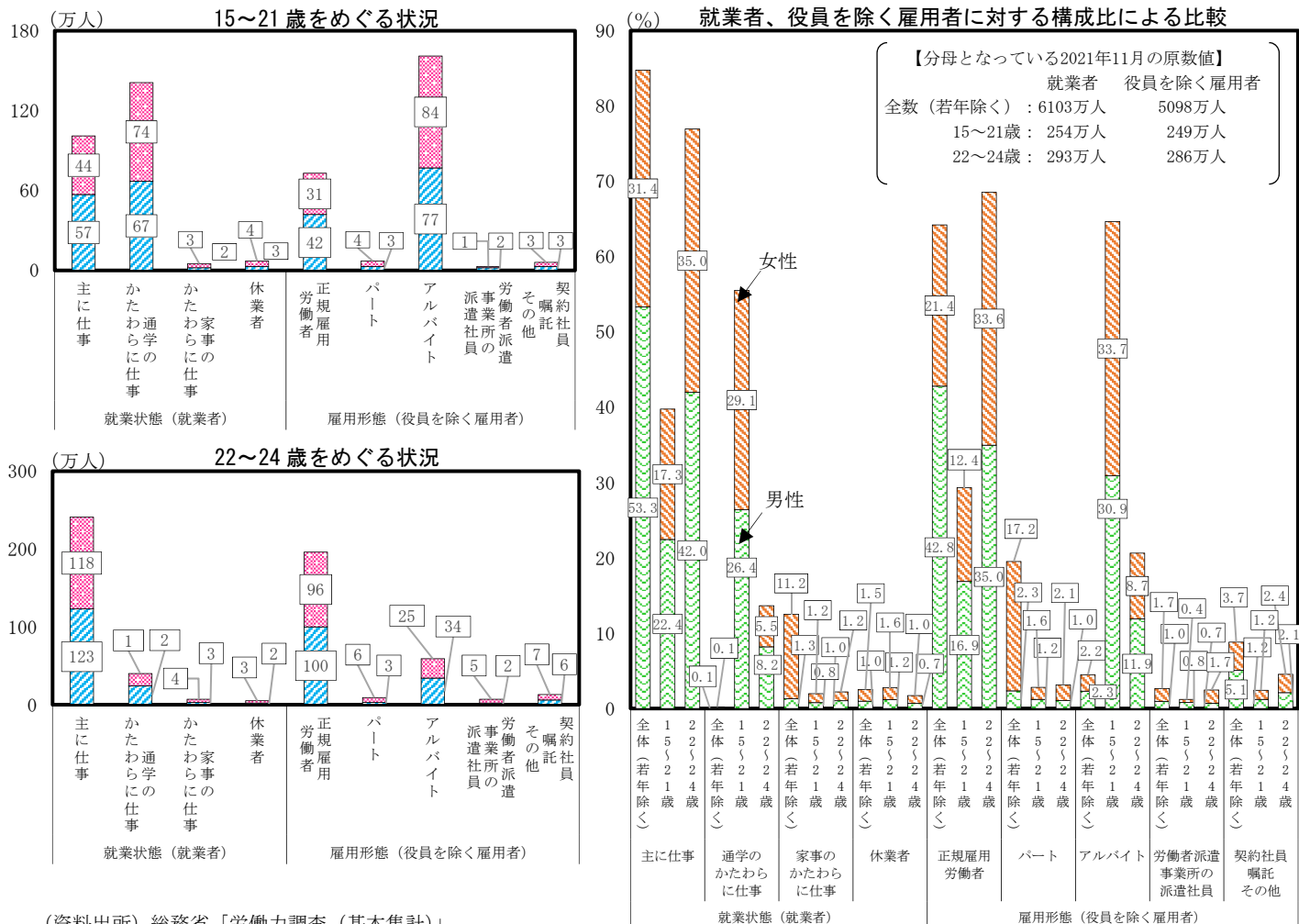
そこで、15～21歳と22～24歳に峻別した上で、就業者の就業状態である「通学のかたわらに仕事」の人数・構成比と、雇用者の雇用形態である「アルバイト」の人数・構成比との関係性について確認してみよう（図表5）。2021年11月時点において、就業状態をみると、「通学のかたわらに

図表4 世帯主との続き柄別、性別、年齢別にみた非労働力人口の動向について



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」
 (注1) 不詳等の寄与度もあるが、ここでは割愛している

図表5 15~21歳・22~24歳における「通学のかたわらに仕事」と「アルバイト」の人数等について



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

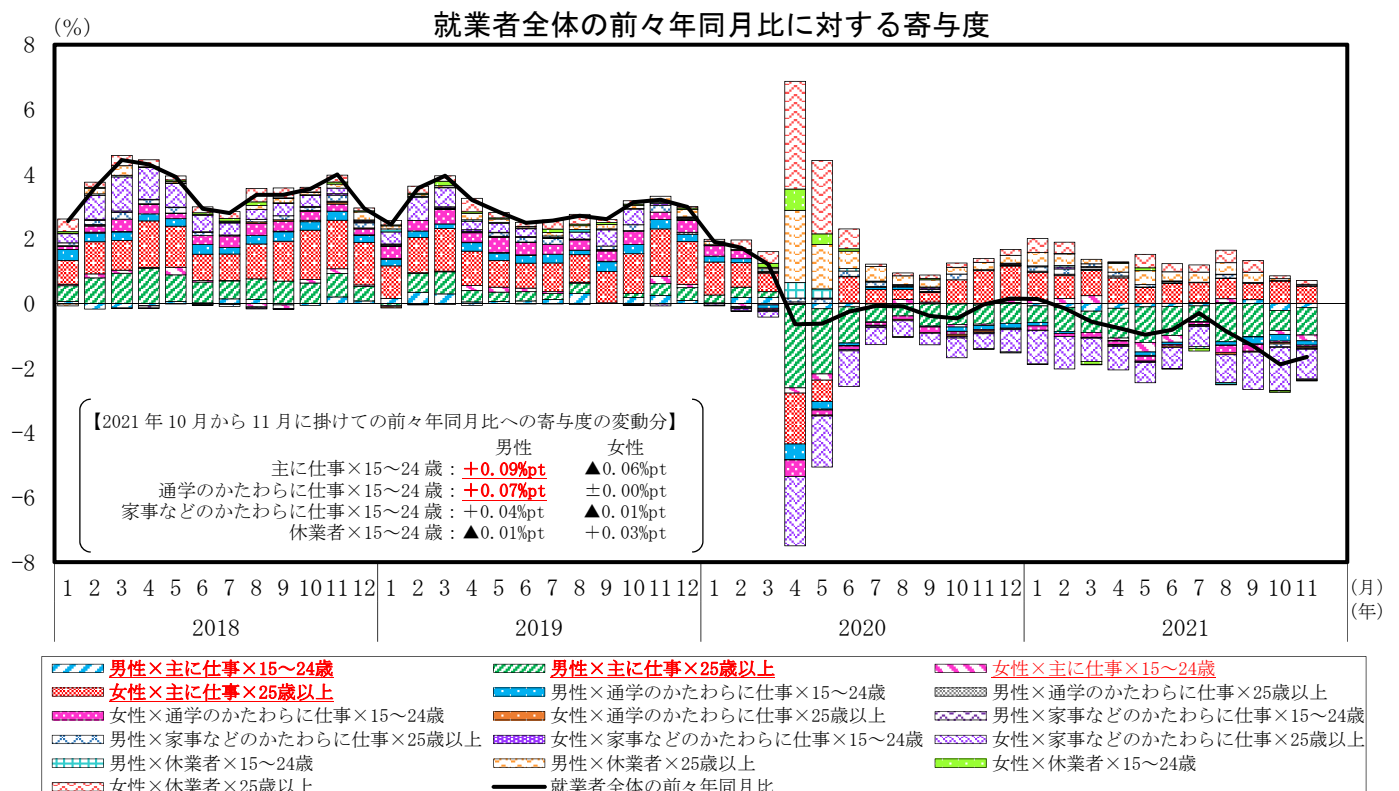
仕事」は、15～21歳で141万人（男性：67万人、女性74万人）、22～24歳で40万人（男性：24万人、女性16万人）となり、15～24歳で181万人（男性：91万人、女性90万人）となっている。雇用形態をみると、「アルバイト」は15～21歳で161万人（男性：77万人、女性84万人）、22～24歳で59万（男性：34万人、女性25万人）となり、15～24歳で220万人（男性：111万人、女性109万人）となっている。

つまり、15～24歳において、就業者の状態である「通学のかたわらに仕事」と雇用者の勤め先での呼称に基づく「アルバイト」には39万人の差がある。通常、雇用者<就業者である中で、「通学のかたわらに仕事」<「アルバイト」、かつ、「正規雇用労働者」<「主に仕事」となっていることを踏まえると、「主に仕事」をしているアルバイトがいたと推察される。具体的には、フリーターなどの学生以外の者も想定されるが、「仕事のかたわらに通学」といった状況にある学生や、「就職活動や単位取得が終了し、主にバイトをしている」といった状況にある学生なども想定されるだろう。しかし、統計データにおいて「主に仕事」をしていたアルバイトから、学生のみを抽出することはできないため、「通学のかたわらに仕事」や「アルバイト」の両方について分析し、結果を解釈していく必要があると考えられる。

なお、就業者、役員を除く雇用者に対する構成比によって比較してみると、15～21歳では、「通学のかたわらに仕事」が55.5%、「アルバイト」が64.6%を占めており、他層より突出して高い特徴がある。また、22～24歳では、「通学のかたわらに仕事」が13.7%「アルバイト」が20.6%を占めており、一定程度の構成比で存在している。

そこで、就業者全体の前々年同月比を性別・就業状態別・年齢別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛けての寄与度の変動分としては、就業者全体が+0.23%ptとなった中で、「男性×通学のかたわらに仕事×15～24歳」が+0.07%ptとなっており、男子学生の雇用が増

図表6 性別・就業状態別・年齢別にみた就業者の動向について



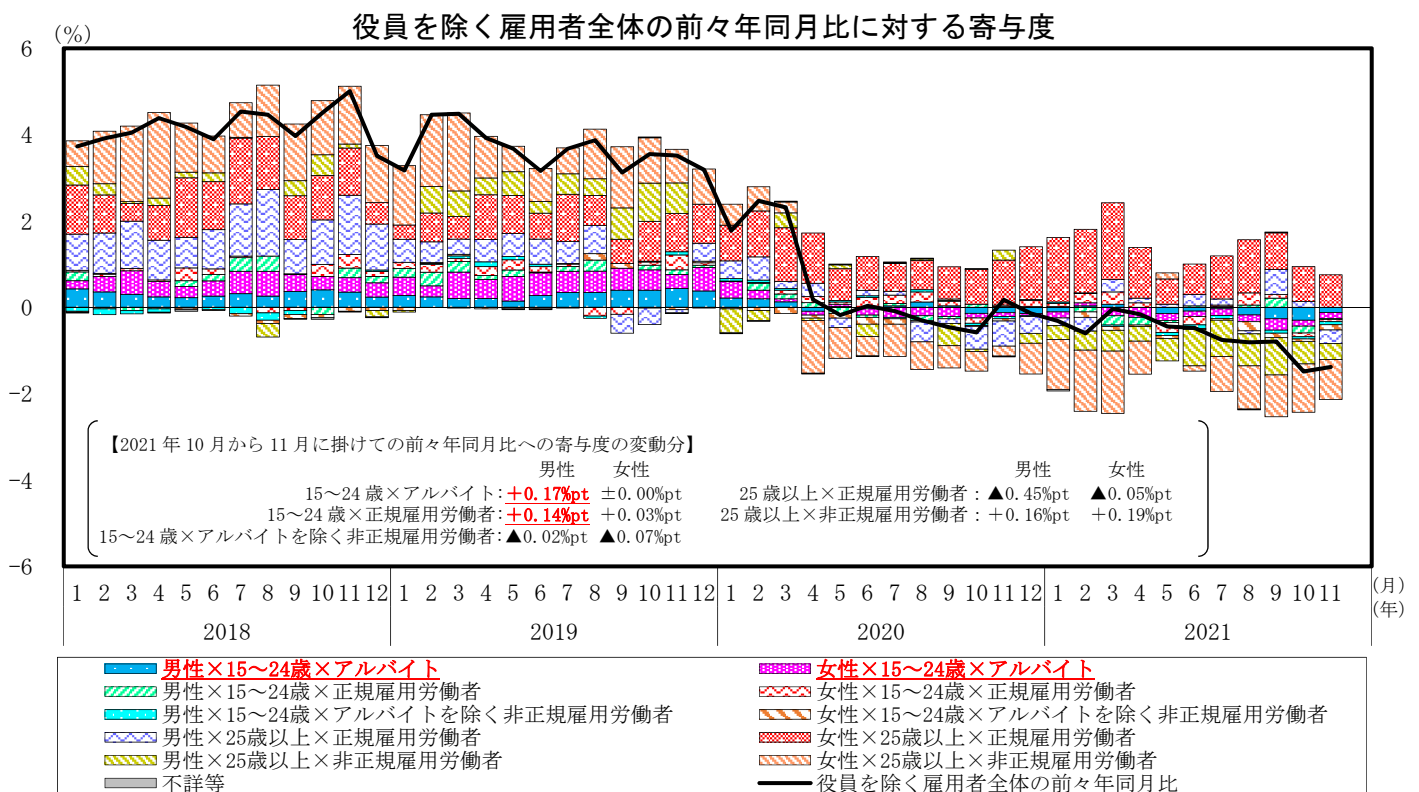
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注1) 不詳等の寄与度もあるが、ここでは割愛している

加している。また、「男性×主に仕事×15～24歳」も+0.09%ptとなっている。一方、「女性×通学のかたわらに仕事×15～24歳」は±0.00%ptとなっており、女子学生の雇用には変動がみられない。他方、「女性×主に仕事×15～24歳」は▲0.06%ptとなり、減少がみられる(図表6)。

さらに、役員を除く雇用者全体の前々年同月比を性別・年齢別・雇用形態別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛けての寄与度の変動分としては、役員を除く雇用者全体が+0.10%ptとなった中で、「男性×15～24歳×アルバイト」が+0.17%ptとなっており、男性のアルバイトの雇用が増加している。また、「男性×15～24歳×正規雇用労働者」も+0.14%ptとなっている。一方、「女性×15～24歳×アルバイト」は±0.00%ptとなっており、女性のアルバイトの雇用には変動がみられない(図表7)。

図表7 性別・年齢別・雇用形態別にみた役員を除く雇用者の動向について



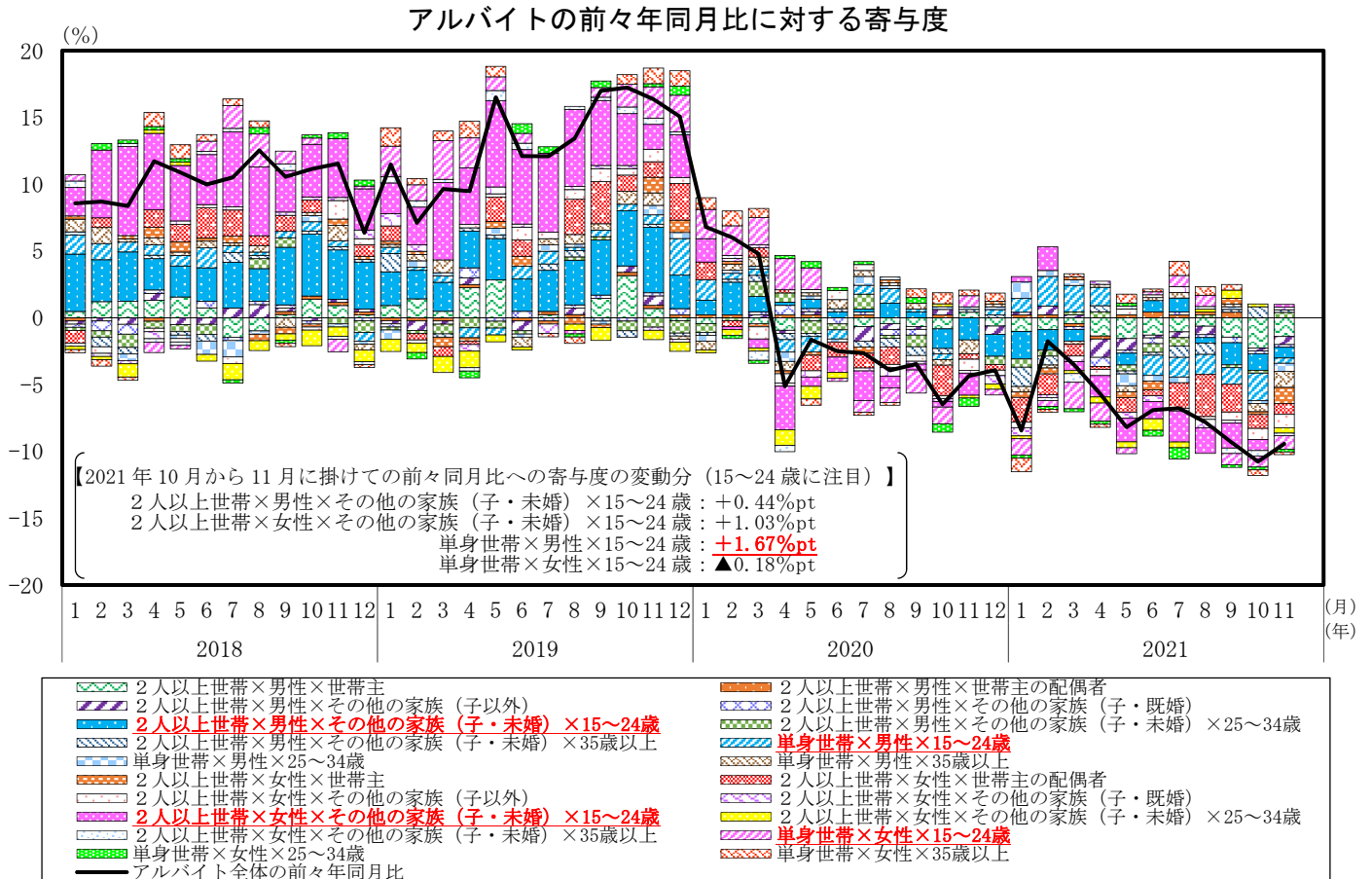
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

ここまでのように「通学のかたわらに仕事」や「アルバイト」について分析した結果を踏まえれば、15～24歳において、少なくとも男性を中心に通学のかたわらに仕事をしている学生が増加していることが確認され、就労先ではアルバイトとして採用されていると類推できるだろう。

その上で、15～24歳におけるアルバイトなどの増加が、世帯主との続柄別でみた場合に、どのような特徴がみられるのか確認する。

アルバイト全体の前々年同月比を世帯主との続柄別・性別・年齢別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛けての寄与度の変動分としては、アルバイト全体が+1.33%ptとなった中で、「単身世帯×男性×15～24歳」が+1.67%pt、「2人以上世帯×男性×その他の家族(子・未婚)×15～24歳」が+0.44%ptとなっており、男性の2人以上世帯も増加しているものの、男性の単身世帯を中心にアルバイトが増加している。また、「2人以上世帯×女性×その他の家族(子・未婚)×15～24歳」は+1.03%ptと増加がみられる一方で、「単身世帯×女性×15～

図表8 世帯主との続柄別・性別・年齢別でみたアルバイトの動向



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」

24歳」は▲0.18%ptと減少しており、2021年9月以降、マイナス寄与が続いている（図表8）。

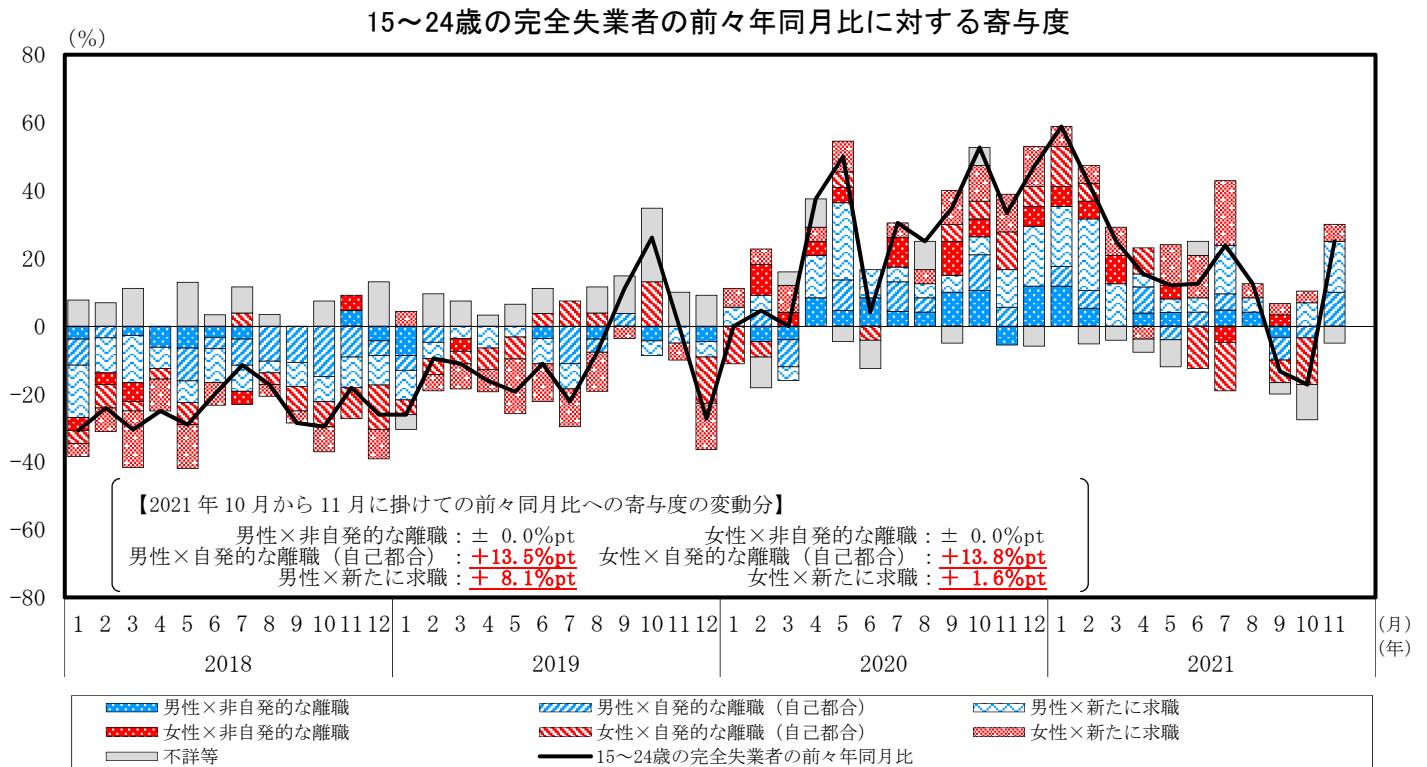
以上からは、図表6及び図表7によって確認された「15～24歳における男子学生を中心としたアルバイトの増加」は、図表8を踏まえれば、2人以上世帯に属する学生もいるとみられるものの、単身世帯が中心となっているとみられる。一方、非労働力人口では、「2人以上世帯×男性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」を中心とし、労働市場に参入する動きがみられた。

つまり、「15～24歳における男子学生を中心としたアルバイトの増加」は、非労働力人口から完全失業者を経ずにアルバイトとして採用され、就労を開始した2人以上世帯に属する学生が一部にいたとみられるが、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯の男子学生が主だとみられる。一方、非労働力人口における「15～24歳の少しも仕事せず、主に通学をしている男性学生の減少」は、2人以上世帯に属する者であったことから、世帯主との続柄別の動向との整合性を考慮すれば、この労働市場への参入の動きは、完全失業者の増加につながっている可能性が類推される。

そこで、ここからは15～24歳の完全失業者をめぐる動向を整理していく。

まずは、15～24歳の完全失業者全体の前々年同月比を性別・求職理由別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛けての寄与度の変動分としては、15～24歳の完全失業者全体が+42.24%ptとなった中で、「男性×自発的な離職（自己都合）」が+13.5%pt、「女性×自発的な離職（自己都合）」が+13.8%ptとなるとともに、「男性×新たに求職」が+8.1%pt、「女性×新たに求職」が+1.6%ptとなっている（図表9）。つまり、9月末に全国の緊急事態宣言が解除

図表9 性別・求職理由別でみた15～24歳の完全失業者の動向



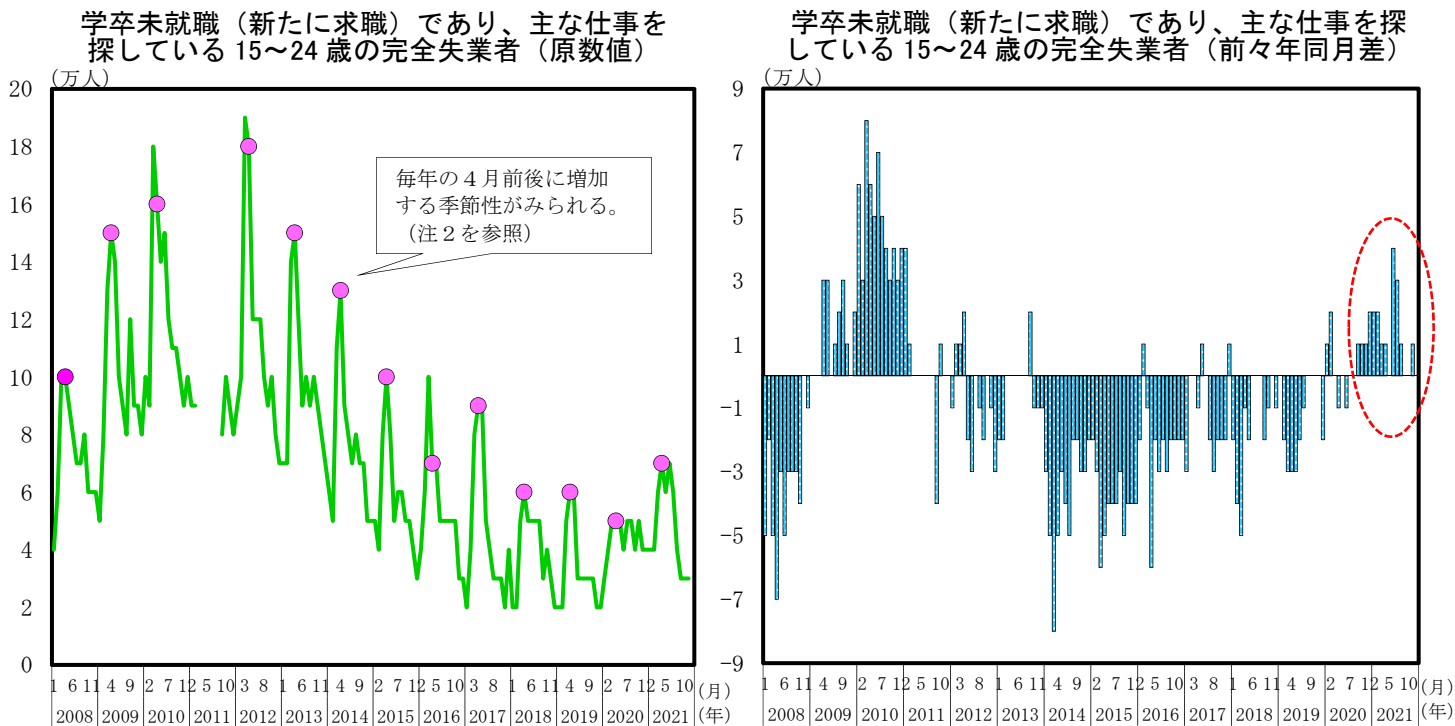
され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりに伴って、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じている可能性が示唆されるとともに、男性における「新たに求職」の増加幅の拡大が大きい。また、女性においても「新たに求職」は増加しており、図表6及び図表7において、女性の「通学のかたわらに仕事×15～24歳」「15～24歳×アルバイト」に変動がなかったことを踏まえれば、非労働力人口においてみられた「15～21歳の女子学生における労働市場へ参入する動き」は完全失業者となっているものと判断できるだろう。

なお、15～24歳の男女ともに「新たに求職」が増加したものの、「新たに求職」は「学卒未就職」「収入を得る必要が生じたから」「その他」に分類することができ、11月は「学卒未就職」が増加する時期ではないと考えられるが、念のために確認してみよう。

そこで、「学卒未就職（新たに求職）」であり、主な仕事を探している15～24歳の完全失業者の原数値をみると、2021年11月時点で3万人となっている。リーマンショック後や東日本大震災後には、同値が15～20万人であったことから、足下では低い水準にとどまっている状況にある。また、学卒未就職者に対し、コロナ禍の影響が最初に生じたと思われる2021年4月前後をみると、6月において前々年同月差で4万人増加となったものの、足下では増加幅が縮小し、直近11月時点では1万人の増加にとどまっており、大きく増加している様子はみられない（図表10）。したがって、15～24歳の男女における「新たに求職」の増加は、非労働力人口からの参入の影響である可能性が示唆される。

続いて、完全失業者全体の前々年同月比を年齢別・性別・探している仕事の主従別に寄与度分解すると、2021年10月から2021年11月に掛けての寄与度の変動分としては、完全失業者全体が+8.94%ptとなった中で、「15～24歳×男性×主にしていく仕事」が+3.3%pt、「15～24歳×

図表 10 学卒未就職（新たに求職）であり、主な仕事を探している 15～24 歳の完全失業者の動向



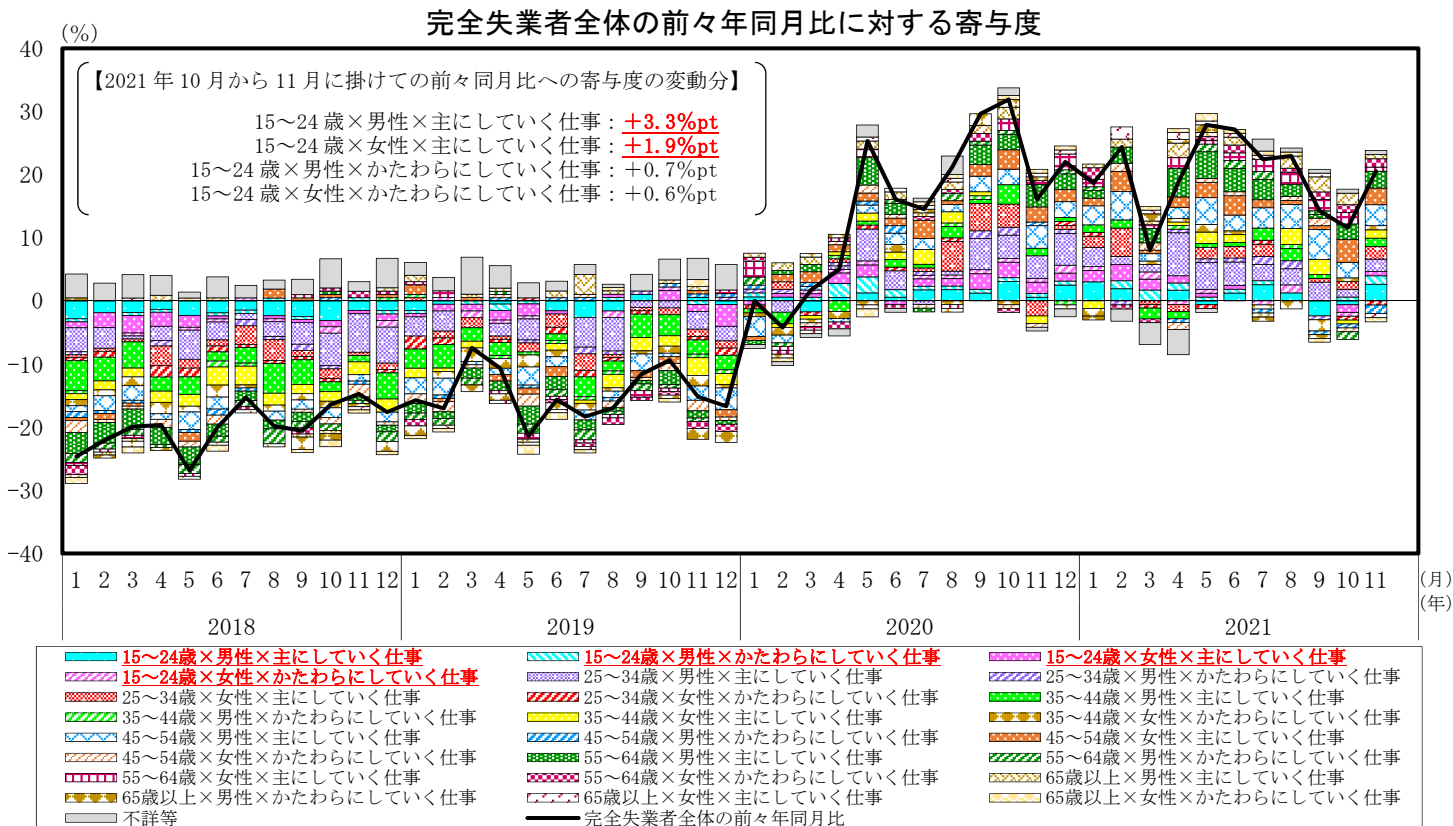
（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」

（注1）東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県は、2011年3月分から8月分までの期間のデータがない。そのため、右図の前々年同月差では、2013年の3月分から8月分までの期間のデータもない。

（注2）完全失業者の定義は、①仕事がなく調査週間に少なくとも仕事をしなかった（就業者とならなかった）、②仕事があればすぐ就くことができる、③調査週間に、求職活動をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）の3つを満たす必要がある。学生が卒業の翌年度からの就職先を探す、いわゆる「就活」は、②を満たさないことから完全失業者に区分されないが、学卒未就職の求職者の場合には、②を満たすことになり、「新たに求職」といった形で完全失業者となる。

（注3）令和3年度の文部科学省「学校基本調査」によれば、「大学卒業者のうち就職も進学もしなかった者で、進学準備中又は就職準備中でない者」が25,712名、大学院修了者の同値が4,341名、短期大学卒業者の同値が2340名、高等専門学校卒業者の同値が130名となっており、労働力調査とおおむね似たような規模感となっている。

図表 11 年齢別・性別・探している仕事の主従別でみた完全失業者の動向

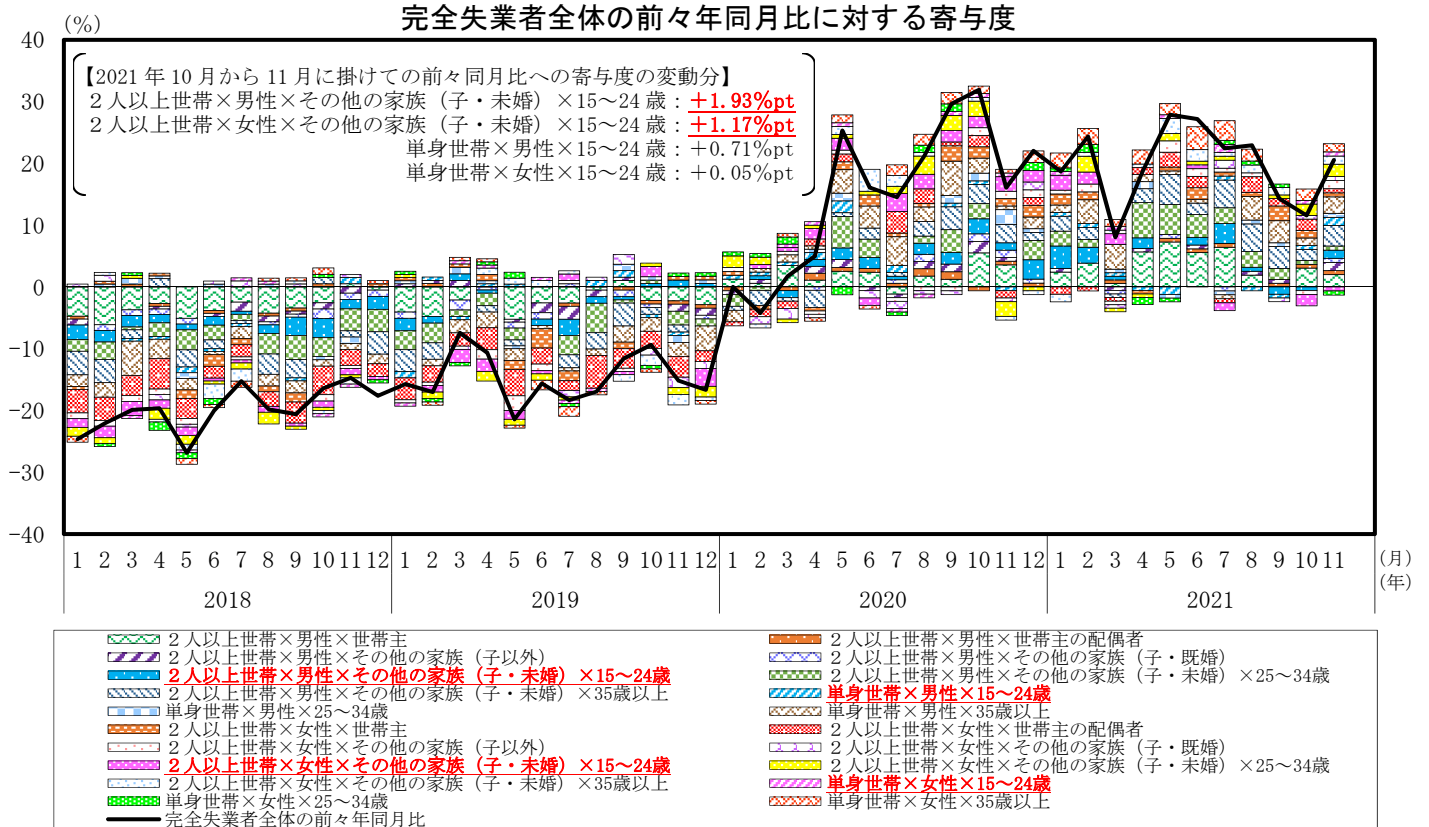


（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」

女性×主にしていく仕事」が+1.9%pt となるとともに、「15～24 歳×男性×かたわらにしていく仕事」が+0.7%pt、「15～24 歳×女性×かたわらにしていく仕事」が+0.6%pt となっている（図表 11）。図表 9 において、男女ともに、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じている可能性が示唆されたこともあり、主にしていく仕事を探す完全失業者が増加している。また、15～24 歳の男女における「新たに求職」の増加との関係において、かたわらにしていく仕事の増加は、アルバイト先を探す学生であることが示唆される。

最後に、完全失業者全体の前々年同月比を世帯主との続き柄別・性別・年齢別に寄与度分解すると、2021 年 10 月から 2021 年 11 月に掛けての寄与度の変動分としては、完全失業者全体が+8.94%pt となった中で、「2 人以上世帯×男性×その他の家族（子・未婚）×15～24 歳」が+1.93%pt、「2 人以上世帯×女性×その他の家族（子・未婚）×15～24 歳」が+1.17%pt、「単身世帯×男性×15～24 歳」が+0.71%pt となっている。一方、「単身世帯×女性×15～24 歳」は+0.05%pt と大きな増加はみられない（図表 12）。

図表 12 世帯主との続き柄別・性別・年齢別でみた完全失業者の動向



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」

以上からは、図表 9～図表 11 によって確認された、15～24 歳における「①男女ともに、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動き」「②男性を中心としつつ、女性においてもみられる非労働力人口から新たな職を探すために参入する動き」については、男女ともに 2 人以上世帯に属する完全失業者が多く、また、男性では単身世帯である完全失業者の増加もみられる。

非労働力人口における「15～24 歳の少しも仕事せず、主に通学をしている男性学生の減少」は、2 人以上世帯に属する者でみられたことから、世帯主との続柄別の動向との整合性を考慮すれば、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながっている可能性が類推され、15～24 歳の完全失業率の上昇の要因になっているものと考えられる。

また、「単身世帯×男性×15～24歳」の完全失業者は、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯である男子学生が増加したとみられる中であっても増加しており、労働市場に参入した単身世帯の男子学生が、フローの動きとして完全失業率を上昇させている側面もうかがえる（学生以外の自己都合離職の影響も加わっているとみられる）。

他方、こうした動きとあいまって、9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりによって、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じたことで、完全失業率が上昇している面も強いことが分かった。

ここまでを小括すると、2021年10月から2021年11月に掛けての動向は、以下の通りである。

<15～24歳の非労働力人口の動向>

- 非労働力人口全体の前々年同月比を「通学」「家事」「その他（高齢者など）」別、年齢別、性別に寄与度分解すると、男子学生が労働市場へ参入する動きがみられる。また、15～21歳の女子学生は、労働市場へ参入する動きがややみられる。
- 非労働力人口全体の前々年同月比を世帯主との続柄別、性別、年齢別に寄与度分解すると、特に、2人以上世帯に属する15～24歳の男性において、労働市場へ参入する動きがみられる。また、単身世帯である15～24歳の男性においても、労働市場へ参入する動きがみられる。一方、2人以上世帯に属する15～24歳の女性や単身世帯である15～24歳の女性では、労働市場からの退出の動きがみられる。
- 上記を踏まえれば、2人以上世帯に属する男子学生が労働市場へ参入する動きが大きいと類推される。また、2人以上世帯に属する男子学生ほどではないが、単身世帯である男子学生においても、労働市場へ参入する動きが生じているとみられる。一方、15～21歳の女子学生は、労働市場へ参入する動きがややみられるが、学生以外の動向もあり、世帯主との続柄別の情報からは、動きが判断できないため、アルバイトなどの雇用と完全失業者の2つの動きで判断する必要がある。

<15～24歳のアルバイトなどの動向>

- 就業者全体の前々年同月比を性別・就業状態別・年齢別に寄与度分解すると、「男性×通学のかたわらに仕事×15～24歳」が+0.07%ptとなり、男子学生の雇用が増加している。また、「男性×主に仕事×15～24歳」も増加している。一方、「女性×通学のかたわらに仕事×15～24歳」は±0.00%ptとなっており、女子学生の雇用には変動がみられない。他方、「女性×主に仕事×15～24歳」は▲0.06%ptとなり、減少がみられる。
- 役員を除く雇用者全体の前々年同月比を性別・年齢別・雇用形態別に寄与度分解すると、「男性×15～24歳×アルバイト」が+0.17%ptとなり、男性のアルバイトの雇用が増加している。また、「男性×15～24歳×正規雇用労働者」も増加している。他方、「女性×15～24歳×アルバイト」は±0.00%ptとなっており、女性のアルバイトの雇用には変動がみられない
- アルバイト全体の前々年同月比を世帯主との続柄別・性別・年齢別に寄与度分解すると、「単身世帯×男性×15～24歳」が+1.67%pt、「2人以上世帯×男性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」が+0.44%ptとなり、男性の2人以上世帯も増加しているものの、男性の単身世帯を中心にアルバイトが増加している。また、「2人以上世帯×女性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」は+1.03%ptと増加がみられる一方で、「単身世帯×女性×15～24歳」は▲0.18%ptと減少しており、2021年9月以降、マイナス寄与が続いている。

- 上記を踏まえれば、「15～24歳における男子学生を中心としたアルバイトの増加」は、非労働力人口から完全失業者を経ずにアルバイトとして採用され、就労を開始した2人以上世帯に属する学生が一部にいたとみられるが、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯の男子学生が主だとみられる。一方、非労働力人口における「15～24歳の少しも仕事せず、主に通学をしている男性学生の減少」は、2人以上世帯に属する者であったことから、世帯主との続柄別の動向との整合性を考慮すれば、この労働市場への参入の動きは、完全失業者の増加につながっている可能性が類推される。

<15～24歳の完全失業者の動向>

- 15～24歳の完全失業者全体の前々年同月比を性別・求職理由別に寄与度分解すると、「男性×自発的な離職（自己都合）」が+13.5%pt、「女性×自発的な離職（自己都合）」が+13.8%ptとなるとともに、「男性×新たに求職」が+8.1%pt、「女性×新たに求職」が+1.6%ptとなっている。つまり、9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりに伴って、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じている可能性が示唆されるとともに、男性における「新たに求職」の増加幅の拡大が大きい。また、女性においても「新たに求職」は増加しており、女性の「通学のかたわらに仕事×15～24歳」「15～24歳×アルバイト」に変動がなかったことを踏まえれば、非労働力人口においてみられた「15～21歳の女子学生における労働市場へ参入する動き」は完全失業者となっているものと判断できる。
- 完全失業者全体の前々年同月比を年齢別・性別・探している仕事の主従別に寄与度分解すると、「15～24歳×男性×主にしていく仕事」が+3.3%pt、「15～24歳×女性×主にしていく仕事」が+1.9%ptとなるとともに、「15～24歳×男性×かたわらにしていく仕事」が+0.7%pt、「15～24歳×女性×かたわらにしていく仕事」が+0.6%ptとなっている。男女ともに、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じている可能性が示唆されたこともあり、主にしていく仕事を探す完全失業者が増加している。また、15～24歳の男女にみられる「新たに求職」の増加との関係において、かたわらにしていく仕事の増加は、アルバイト先を探す学生であることが示唆される。
- 完全失業者全体の前々年同月比を世帯主との続き柄別・性別・年齢別に寄与度分解すると、「2人以上世帯×男性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」が+1.93%pt、「2人以上世帯×女性×その他の家族（子・未婚）×15～24歳」が+1.17%pt、「単身世帯×男性×15～24歳」が+0.71%ptとなっており、特に2人以上世帯に属する15～24歳の男性で増加している。
- 上記を踏まえれば、15～24歳の完全失業者は、「①男女ともに、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動き」「②男性を中心としつつ、女性においても、非労働力人口から新たな職を探すために参入する動き」があり、男女ともに2人以上世帯に属する完全失業者が多く、男性では単身世帯である完全失業者も増加していた。男子学生については、非労働力人口における世帯主との続柄別の動向との整合性（2人以上世帯に属する男子学生の減少）を考慮すれば、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。また、女子学生は、アルバイトなどの雇用に變動がみられなかったことから、同様に、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。これらによって、15～24歳の完全失業率の上昇の要因になっていると考えられる。
また、「単身世帯×男性×15～24歳」の完全失業者は、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯である男子学生が増加したとみられる中であっても増加して

おり、労働市場に参入した単身世帯の男子学生が、フローの動きとして完全失業率を上昇させている側面もうかがえる（学生以外の自己都合離職の影響も加わっているとみられる）。

他方、こうした動きとあいまって、9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりによって、自主的に離職し、より良い新たな職を探す動きが生じたことで、完全失業率が上昇している面も強いことが分かった。

以上のように、雇用情勢に係る考察の観点から、総務省「労働力調査（基本集計）」を活用し、足下の学生アルバイトの雇用をめぐる動きを整理し考察してきたが、2021年10月から2021年11月に掛けて、2人以上世帯に属する男子学生が労働市場へ参入する動きがみられ、失業期間を経ることなく、アルバイトに採用された者が一部にいとみられるものの、完全失業者の増加につながっている可能性が類推され、15～24歳の完全失業率の上昇の要因になっていると考えられる。また、女子学生においても、労働市場へ参入する動きが完全失業者の増加につながっている可能性が類推され、15～24歳の完全失業率の上昇の要因になっていると考えられる。

9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりが生じれば、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動きとあいまって、労働市場への参入の動きが生じることは、通常の循環の中で生じる自然な動きであり、仕事とのマッチング過程において失業期間が生じる可能性があり、一時的に完全失業率が上昇する局面が生じる可能性があるものの、求職者の置かれている状況に応じた丁寧なマッチング支援によって、希望する仕事に早期に就けるように支援していくことが重要である。

他方、2021年12月分の統計には大きな影響はないと思われるが、足下ではオミクロン株の影響により新規感染者数が急増する中で、まん延防止等重点措置が適用された地域では、飲食店に時短営業などの協力が再度求められている状況にあり、今後、こうした措置が更に拡大していけば、学生アルバイトにも再度負の影響（失業化・非労働力人口化）が生じる可能性があり、引き続き、その動向に注視が必要である。

3. 日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」について

ここからは、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の速報値を整理し、学生生活との関係やアルバイト収入の動向などを考察していく。日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」は、隔年で調査を実施しており、令和2年度（2020年度）の速報値が2021年9月30日に公表されている。調査対象は、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（社会人学生を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。）であり、速報値では大学昼間部の値を公表している。令和2年度（2020年度）調査では、90,654人を調査数（大学昼間部の有効回答率は42.4%）とし、調査の対象となる在籍学生を対象に「無作為抽出方法」によって調査を依頼する学生を決定し、所定の調査票を使用して調査を行っている。

なお、以下の考察の際に重要となるが、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の調査実施は、調査実施年度の11月に行われており、令和2年度（2020年度）調査においても、2020年11月が調査時期となっている。コロナの新規感染者数の動向をみると、2020年11月は、同年9月や10月と比較し、高い水準となっているものの、相対的には、感染が落ち着いていた時期とみられるため、解釈の際にも留意が必要であろう。

まずは、大学昼間部の学生におけるアルバイト従事者とアルバイト非従事者の動向を確認してみよう。大学昼間部の学生におけるアルバイト従事者とアルバイト非従事者の構成比の推移をみると、2010年度～2014年度には大きな変動はみられないものの、2016年度と2018年度にはアルバイト従事者の構成比が上昇しており、2018年度には約86.1%がアルバイト従事者であった。その後、コロナ禍ではある2020年度には、アルバイト非従事者の構成比が5.4%pt高まった（図表13）。また、こうした中で、家庭からの給付程度別のアルバイト従事者の動向について、2020年度と2018年度を比較すると、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」「家庭からの給付のみでは修学に不自由」の割合が2.7%pt低下し、「家庭からの給付なし」の割合が2.1%pt上昇している。アルバイト従事者において、「家庭からの給付なし」の割合が上昇しており、様々な背景の学生がいると考えられるが、コロナ禍において家庭の収入が減少し、家庭からの支援が得られない学生もいるものとみられる。他方、「家庭からの給付のみで就学可能」の割合が、2010年度以降、2020年度も含めて上昇が続いており、大きな影響を受けていないとみられる学生も多い（図表13）。

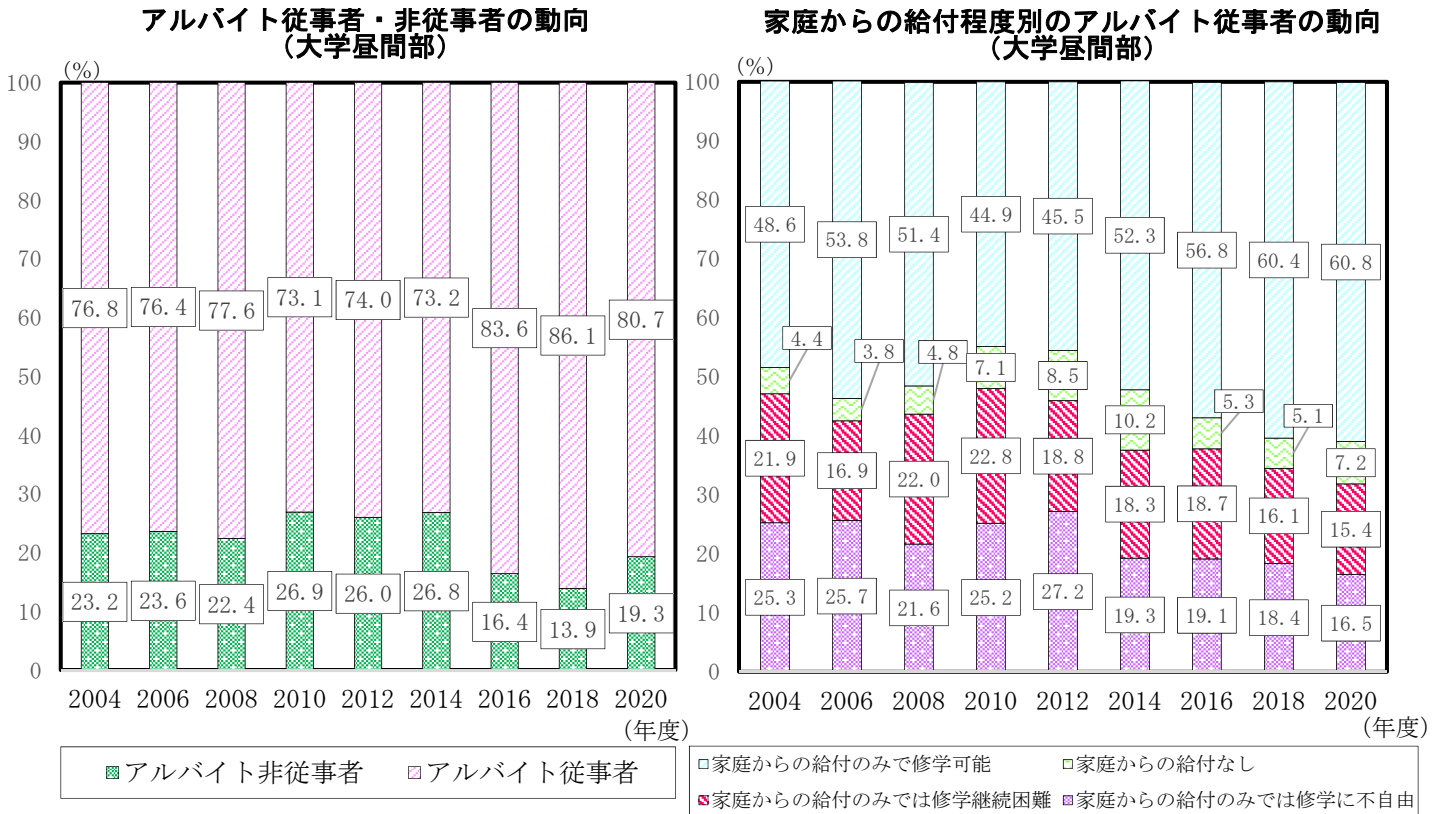
上記に関連して、家庭の年間収入別でみた学生の構成比の推移を確認してみよう。日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」では、「あなたの家庭の最近1年間（12ヶ月）の所得総額（税込み）について」といった調査項目で把握しており、記載要領を確認すると、「給与所得³」だけでなく、「事業所得」「資産所得」「その他の所得⁴」を合算した値となっている。「その他の所得」には、新型コロナウイルス関連で臨時的に得た給付金や助成金等は含まないように指示されている。

その上で、家庭の年間収入別でみた学生の構成比について、2020年度と2006年度を比較すると、「800～900万円未満」が▲8.5%ptと大きく低下し、「700～800万円未満」も▲2.1%ptとなっている一方で、「300万円未満」が+4.7%pt、「1100万円以上」が+4.3%ptとなっており、学生のいる家庭の年間収入といった属性でコントロールされた数値は、中長期的には二極化してきた様子がうかがえる。また、当該構成比について、2020年度と2018年度を比較すると、「800～

³ 俸給、給料、賃金、歳費、賞与など労務または役務の対価として受けた総額。

⁴ 恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの総額とし、退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金は含まない。

図表 13 アルバイトの従事状況と家庭からの給付程度別のアルバイト従事者の動向



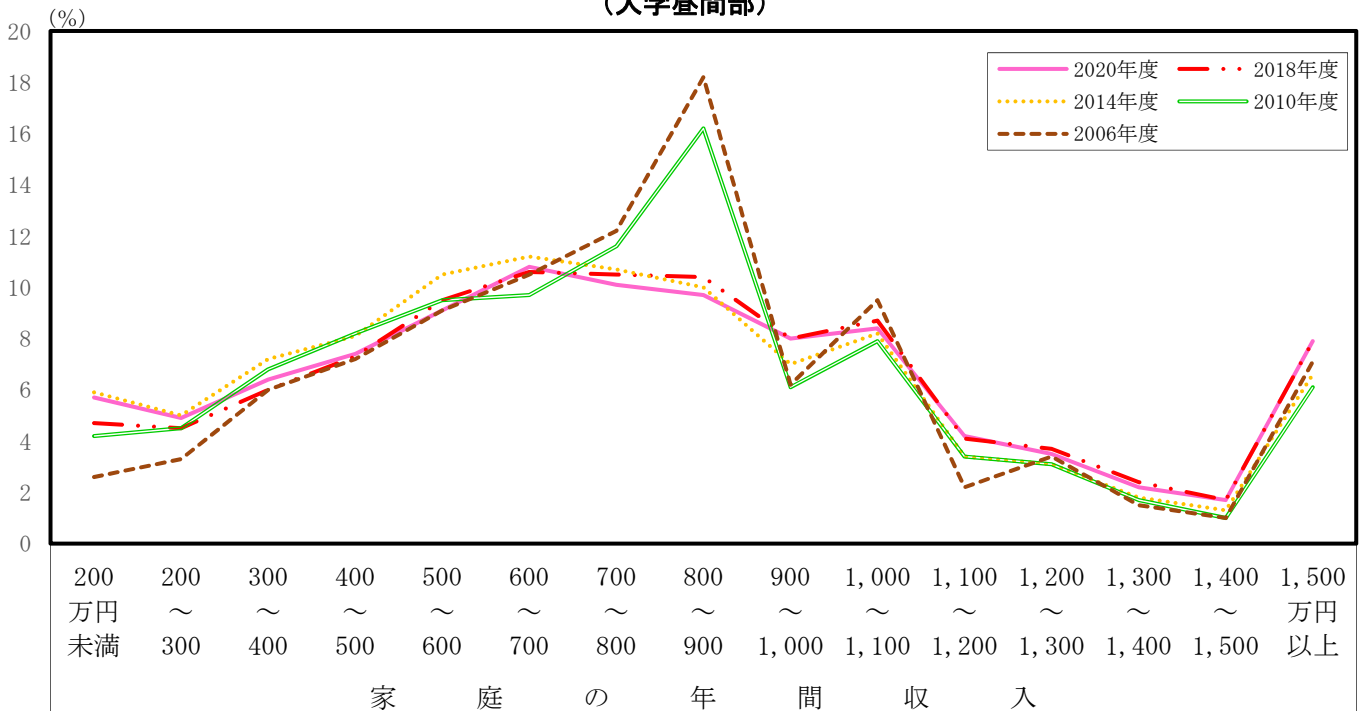
(資料出所) 日本学生支援機構 (JASSO) 「学生生活調査」

(注1) 2020年度の速報値は「大学昼間部」のみが公表されているが、通常は「大学夜間部」「短期大学昼間部」「短期大学夜間部」「大学院修士課程」「大学院博士課程」「大学院専門職学位課程」に分かれているため、一部のカテゴリーの数値であることに留意は必要。

(注2) 調査対象は、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生(社会人学生を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。)

(注3) 右図の家庭からの給付程度別のアルバイト従事者の動向は、アルバイト従事者を100とする構成比に変換している。

図表 14 家庭の年間収入別でみた学生の構成比の推移 (大学昼間部)



(資料出所) 日本学生支援機構 (JASSO) 「学生生活調査」

(注1) 図表13の(1)と(2)と同様。

900万円未満」が▲0.7%pt、「700～800万円未満」「500～600万円未満」が▲0.4%pt、「1000～1100万円未満」が▲0.3%ptとなっており、また、「1100万円以上」も▲0.3%ptとなっている一方で、「200万円未満」が+1.0%pt、「200～300万円未満」「300～400万円未満」が+0.4%ptとなっており、コロナ禍において学生のある家庭の年間収入が減少した様子が見える(図表14)。

つまり、コロナ禍において学生のある家庭の収入が減少したため、「家庭からの給付なし」の割合が上昇した可能性があり、家庭からの支援が得られなくなった学生がいることが類推される。

次に、授業期間中の典型的な1週間(7日)のアルバイト・定職の時間とアルバイト先の職種について確認する。授業期間中の典型的な1週間(7日)のアルバイト・定職の時間について、2020年度と2018年度を比較すると、「16～20時間」が▲2.1%pt、「21～25時間」が▲1.6%ptと低下幅が大きくなっている一方で、「0時間」が+6.2%ptとなっており、上記のような1日あたり2時間強から3時間強のアルバイトを実施していた学生が、アルバイト非従事者になった可能性が示唆される(図表15左図)。

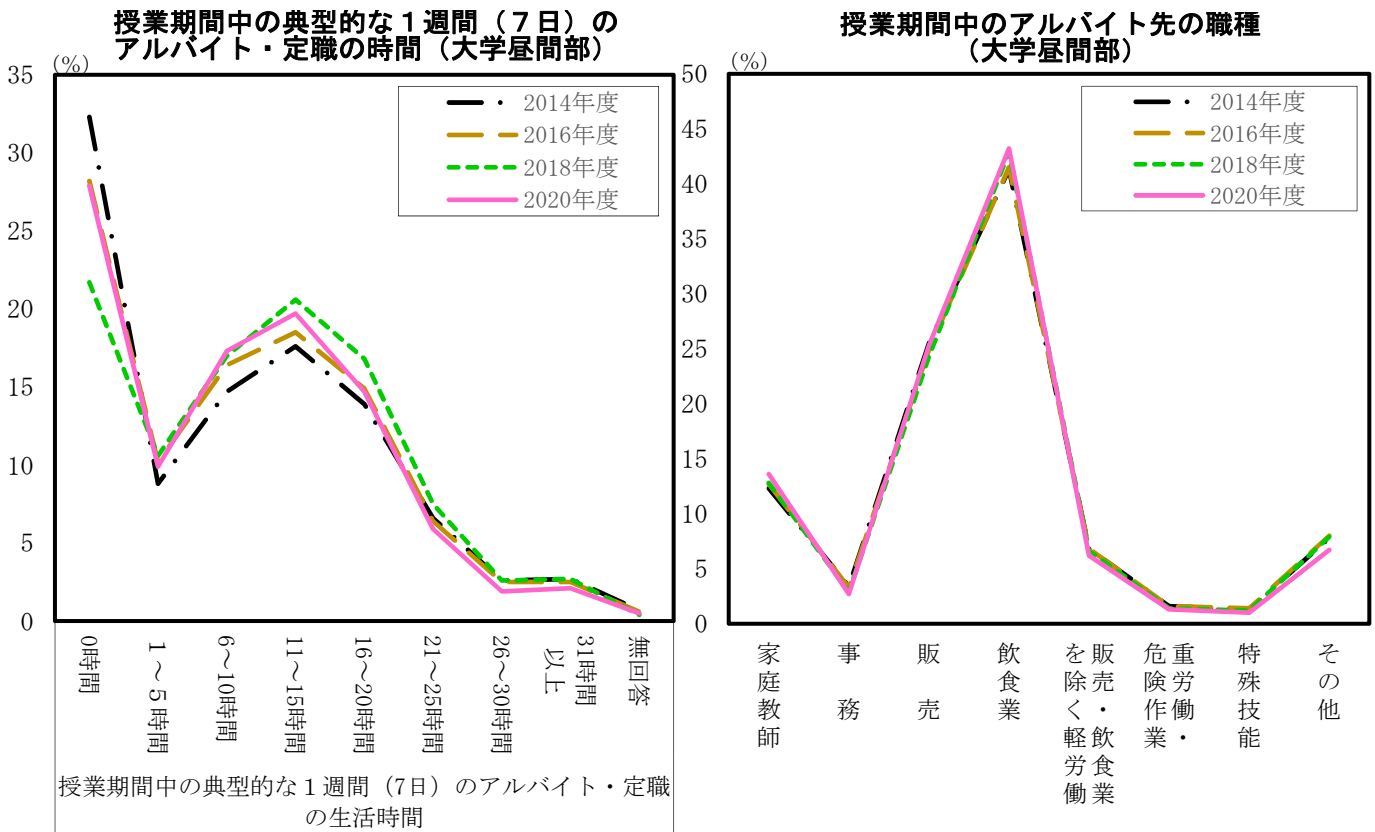
また、授業期間中のアルバイト先の職種については、大きな変化は無く、2020年度においては「飲食業」が43.2%と最も構成比が高くなっており、次いで「販売」が25.3%、「家庭教師」が13.6%と構成比が高くなっており、この3職種で82.1%となっている(図表15右図)。

続いて、アルバイト収入(年間、月間換算)の動向について確認してみよう。2020年度と2018年度を比較すると、年間では平均▲3万5000円、月額換算では平均▲2,917円となっている。リーマンショック前後である2010年度と2008年度を比較すると、年間では平均▲5万1400円、月額換算では平均▲4,283円となっており、コロナ禍であった2020年度の方が、減少幅としては小さい状況となっている(図表16)。

ここまでの小括すると、日本学生支援機構(JASSO)の「学生生活調査」の速報値については、以下のとおりである。

- 大学昼間部の学生におけるアルバイト従事者とアルバイト非従事者の構成比の推移をみると、2018年度には約86.1%がアルバイト従事者であったが、その後、コロナ禍ではある2020年度には、アルバイト非従事者の構成比が5.4%pt高まった。
- 家庭からの給付程度別のアルバイト従事者の動向について、2020年度と2018年度を比較すると、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」「家庭からの給付のみでは修学に不自由」の割合が2.7%pt低下し、「家庭からの給付なし」の割合が2.1%pt上昇している。アルバイト従事者において、「家庭からの給付なし」の割合が上昇しており、様々な背景の学生がいると考えられるが、コロナ禍において家庭の収入が減少し、家庭からの支援が得られない学生もいるとみられる。他方、「家庭からの給付のみで就学可能」の割合が、2010年度以降、2020年度を含めて上昇が続いており、大きな影響を受けていないとみられる学生も多い。
- 家庭の年間収入別でみた学生の構成比について、2020年度と2018年度を比較すると、「800～900万円未満」が▲0.7%pt、「700～800万円未満」「500～600万円未満」が▲0.4%pt、「1000～1100万円未満」が▲0.3%ptとなっており、また、「1100万円以上」も▲0.3%ptとなっている一方で、「200万円未満」が+1.0%pt、「200～300万円未満」「300～400万円未満」が+0.4%ptとなり、コロナ禍において家庭の収入が減少したことから、「家庭からの給付なし」の割合が上昇した可能性があり、家庭からの支援が得られなくなった学生がいることが類推される。

図表 15 授業期間中の典型的な1週間（7日）のアルバイト・定職の時間とアルバイト先職種



（資料出所）日本学生支援機構（JASSO）「学生生活調査」
（注1）図表 13 の（1）と（2）と同様。

図表 16 アルバイト収入（年間、月間換算）の動向

アルバイト収入（年間）の動向（大学昼間部）					アルバイト収入（月額換算）の動向（大学昼間部）				
	自宅	学生寮	下宿、アパート、その他	平均		自宅	学生寮	下宿、アパート、その他	平均
2004年度	387,300	238,400	307,900	344,700	2004年度	32,275	19,867	25,658	28,725
2006年度	382,900	188,500	299,700	336,300	2006年度	31,908	15,708	24,975	28,025
	▲ 4,400	▲ 49,900	▲ 8,200	▲ 8,400		▲ 367	▲ 4,158	▲ 683	▲ 700
2008年度	409,900	181,500	311,000	358,300	2008年度	34,158	15,125	25,917	29,858
	27,000	▲ 7,000	11,300	22,000		2,250	▲ 583	942	1,833
2010年度	348,800	150,400	270,000	306,900	2010年度	29,067	12,533	22,500	25,575
	▲ 61,100	▲ 31,100	▲ 41,000	▲ 51,400		▲ 5,092	▲ 2,592	▲ 3,417	▲ 4,283
2012年度	361,600	182,800	284,500	322,600	2012年度	30,133	15,233	23,708	26,883
	12,800	32,400	14,500	15,700		1,067	2,700	1,208	1,308
2014年度	359,900	169,400	287,900	321,800	2014年度	29,992	14,117	23,992	26,817
	▲ 1,700	▲ 13,400	3,400	▲ 800		▲ 142	▲ 1,117	283	▲ 67
2016年度	392,600	200,200	321,600	356,100	2016年度	32,717	16,683	26,800	29,675
	32,700	30,800	33,700	34,300		2,725	2,567	2,808	2,858
2018年度	438,800	229,300	370,200	401,500	2018年度	36,567	19,108	30,850	33,458
	46,200	29,100	48,600	45,400		3,850	2,425	4,050	3,783
2020年度 (速報値)	407,200	180,500	333,300	366,500	2020年度 (速報値)	33,933	15,042	27,775	30,542
	▲ 31,600	▲ 48,800	▲ 36,900	▲ 35,000		▲ 2,633	▲ 4,067	▲ 3,075	▲ 2,917

（単位：円）

（単位：円）

（資料出所）日本学生支援機構（JASSO）「学生生活調査」
（注1）図表 13 の（1）と（2）と同様。

- 授業期間中の典型的な1週間（7日）のアルバイト・定職の時間について、2020年度と2018年度を比較すると、「16～20時間」が▲2.1%pt、「21～25時間」が▲1.6%ptと低下幅が大きくなっている一方で、「0時間」が+6.2%ptとなり、上記のような1日あたり2時間強から3時間強のアルバイトを実施していた学生が、アルバイト非従事者になった可能性が示唆される。
- 授業期間中のアルバイト先の職種については、大きな変化は無く、2020年度においては「飲食業」が43.2%と最も構成比が高くなっており、次いで「販売」「家庭教師」の構成比が高い。
- アルバイト収入（年間、月額換算）について、2020年度と2018年度を比較すると、年間では平均▲3万5000円、月額換算では平均▲2,917円となっている。リーマンショック前後である2010年度と2008年度を比較すると、年間では平均▲5万1400円、月額換算では平均▲4,283円となっており、コロナ禍であった2020年度の方が、減少幅としては小さい。

以上のように、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の速報値について整理してきたが、コロナ禍において学生生活との関係やアルバイト収入などに影響が生じている面は確認できたものの、大きな影響とまではいえるような様相ではなかった。他方、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」は、令和2年度（2020年度）調査において、2020年11月が調査時期となっており、コロナの新規感染者数の動向をみると、2020年11月は、同年9月や10月と比較し、高い水準となっているものの、相対的には、感染が落ち着いていた時期とみられるため、調査結果の解釈の際にも留意が必要であろう。そのため、次の4では、総務省「労働力調査」を活用し、足下までの学生アルバイトの平均年間就業時間や仕事からの収入（年間）について考察してみる。

4. 学生アルバイトに係る年間就業時間や仕事からの収入（年間）などについて

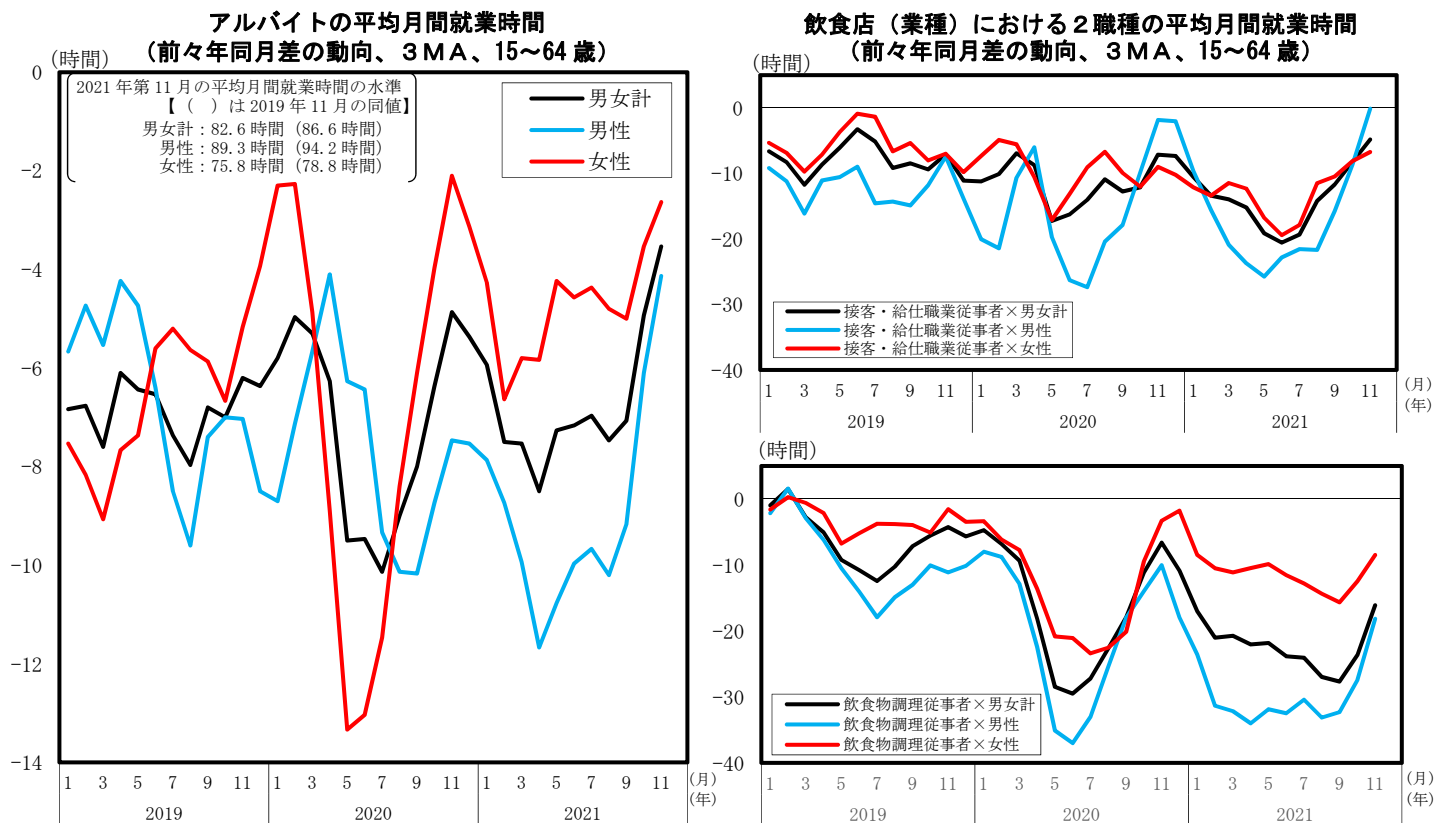
ここからは、総務省「労働力調査（基本集計、詳細集計）」を活用していく。

まずは、「平均年間就業時間（従業者の年間就業時間の総数／従業者数（年間就業時間不詳の者を除く。）」について考察していく。平均年間就業時間は、アルバイトについて把握できるものの、公表値において年齢階級を限定できるのは15～64歳のみであるため、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」においてアルバイト先として最も多い飲食業の動向を併せて整理していくこととする。

アルバイトの平均年間就業時間の前々年同月差（3か月移動平均、15～64歳）をみると、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の調査時点である2020年度11月は、アルバイトの平均年間就業時間の前々年同月差の減少幅も縮小していた時期であったことが分かる。その後、2021年に入って、アルバイトの平均年間就業時間の前々年同月差の減少幅は拡大し、男女計では2021年4月が最も減少幅が大きく、8.5時間の減少となった。しかしながら、2021年10月及び11月には、アルバイトの平均年間就業時間の前々年同月差に減少幅の縮小がみられ、男女ともに増加している（図表17左図）。

また、飲食店（業種）における職業として、「接客・給仕職業従事者」「飲食物調理従事者」の動向をみると、同様に、日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の調査時点である2020年度11月は、平均年間就業時間の前々年同月差の減少幅も縮小していた時期であったことが分かる。さらに、職業別の動向をみると、「飲食物調理従事者」では、2021年10月及び11月には、平均年間就業時間の前々年同月差に減少幅の縮小がみられ、男女ともに増加している。一方、「接客・給仕職業従事者」では、2021年7月以降には、平均年間就業時間の前々年同月差に減少幅の縮小

図表 17 アルバイトの平均月間就業時間の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注1) 平均月間就業時間の集計対象は、「就業者総数」から「月末1週間の就業時間0時間の者(休業者)」及び「月間就業時間不詳の従業者」を除いた者である。

がみられ、男女ともに増加している(図表17右図)。

以上のようなアルバイト(15~64歳)や、学生のアルバイト先として最も多い飲食業の平均月間就業時間の持ち直しは、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動が再開した影響とみられ、アルバイト収入は投入した労働時間の対価であることから、「既に就労している学生アルバイトの収入減少分」は、オミクロン株による影響が懸念されるが、戻っていくことが期待される。

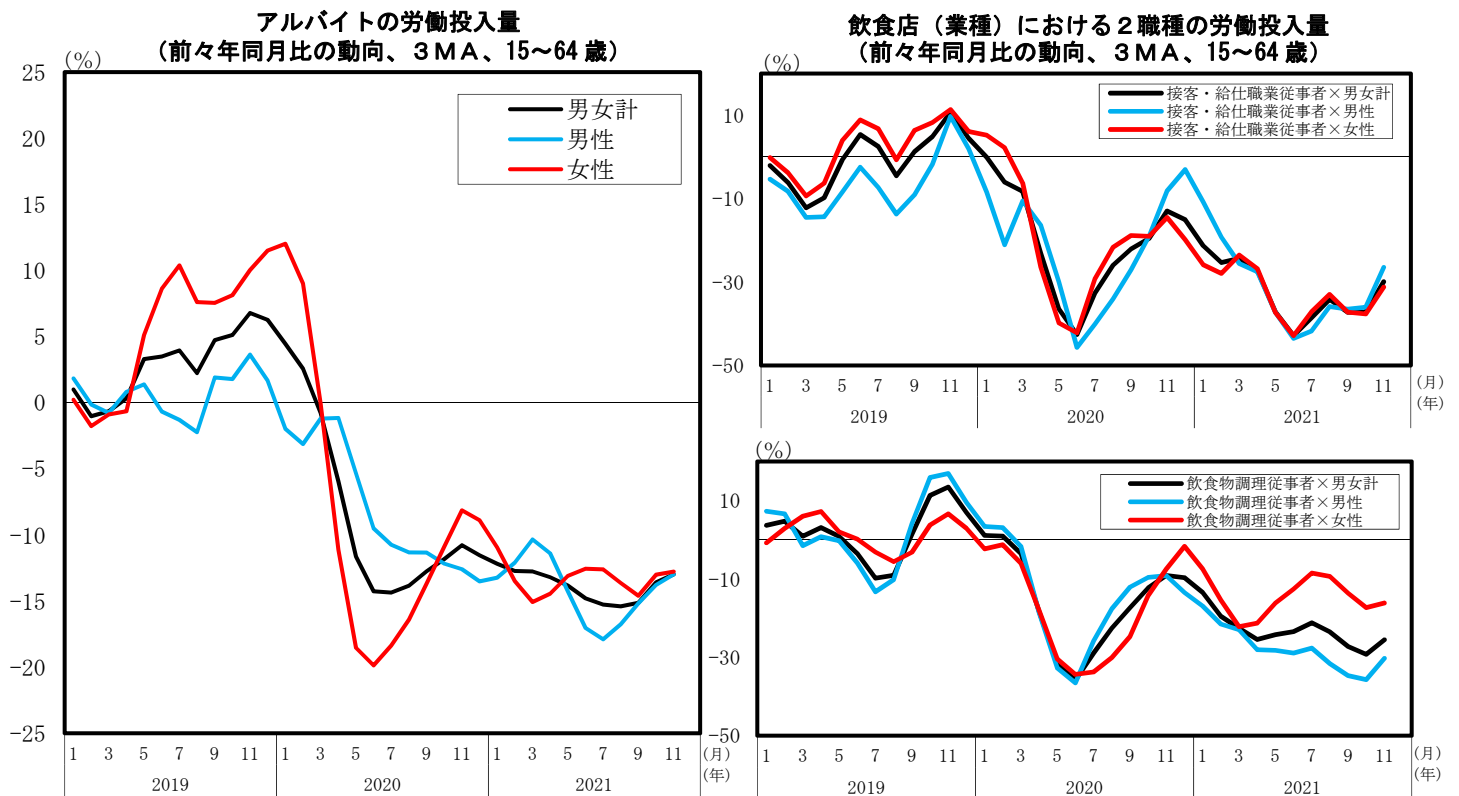
他方、アルバイト(15~64歳)の労働投入量(平均月間就業時間×アルバイトの人数)の前々年同月比をみると、2020年の4月前後に女性を中心に大幅に減少し、2020年7月から11月に掛けて、女性を中心に前々年同月比の低下幅の縮小がみられたが、2021年に入って、男女計で大きな減少幅が続いている状況にある(図表18左図)。

飲食店(業種)における職業として、「接客・給仕職業従事者」「飲食物調理従事者」の動向をみると、2020年10月から11月に掛けてプラスの方向の動きがみられるものの、両職業ともに、大きな減少幅が続いている状況にある(図表18右図)。

これらを踏まえれば、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルが高まった中で、企業は、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間を増加させながら、新たなアルバイト人員の採用を進めている状況にあるとみられる。

しかしながら、コロナ禍が続いている中で、そもそもの労働者の意向として、就業時間を増加させたいと考えている者が多いのか、といった点を考察しておくことが有用であろう。そこで、

図表 18 アルバイトの労働投入量（平均月間就業時間×アルバイトの人数）の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」

(注1) 平均月間就業時間の集計対象は、「就業者総数」から「月末1週間の就業時間0時間の者(休業者)」及び「月間就業時間不詳の従業者」を除いた者である。

15～24 歳（在学中）の「就業時間増減希望の有無」の動向について考察する。

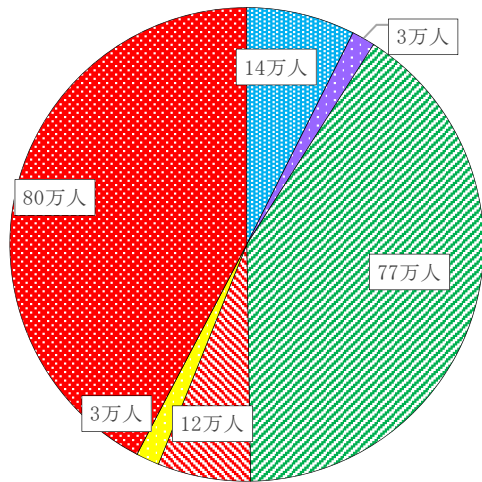
まずは、2021 年第Ⅲ四半期時点の 15～24 歳（在学中）の就業者数をみると、189 万人となり、就業時間について増加希望者は 26 万人（男性：14 万人、女性 12 万人）、減少希望者は 6 万人（男女ともに 3 万人）となっている（図 19 左上図）。

次に、15～24 歳（在学中）の就業者数の前々年同期比に対する就業時間増減希望の有無別の寄与度によって人数ベースの変動をみると、2021 年第Ⅲ四半期と 2019 年第Ⅳ四半期を比較し、男性では、増加希望者が▲0.3%pt と大きな変動はなく、増減非希望者が▲14.5%pt と大きく減少した中で、減少希望者が+2.9%pt と増加しており、女性では、減少希望者が▲0.6%pt と大きな変動はなく、増減非希望者が▲16.7%pt と大きく減少した中で、増加希望者も▲7.4%pt と大きめの減少となっている（図 19 右上図）。

さらに、15～24 歳（在学中）の就業者に対する就業時間増減希望の有無別の構成比によって、ストックの値に対して、インフローやアウトフローによる変動があるものの、就業者全体の特徴がどのように変化しているのか確認する。まずは、2021 年第Ⅲ四半期と 2019 年第Ⅲ四半期を比較すると、男性では、増減非希望者の構成比が▲0.6%pt となった中で、増加希望者の構成比が+1.4%pt、減少希望者の構成比が+1.1%pt となっており、女性では、増減非希望者の構成比が▲1.5%pt となった中で、減少希望者の構成比が+0.1%pt、増加希望者の構成比が▲0.7%pt となっている（図 19 左下図）。また、15～24 歳（在学中）の就業者に対する就業時間増減希望の有無別の構成比の前々年同期差によってコロナ禍の動向をみると、2021 年第Ⅰ四半期までは、男女ともに増減非希望者の構成比が低下する一方で増加希望者の構成比が上昇する動きがみられたが、それ以降は、男女ともに増加希望者の構成比が低下し、増減非希望者の構成比が上昇しており、女性では、さらに減少希望者の構成比が上昇している（図表 19 右下図）。

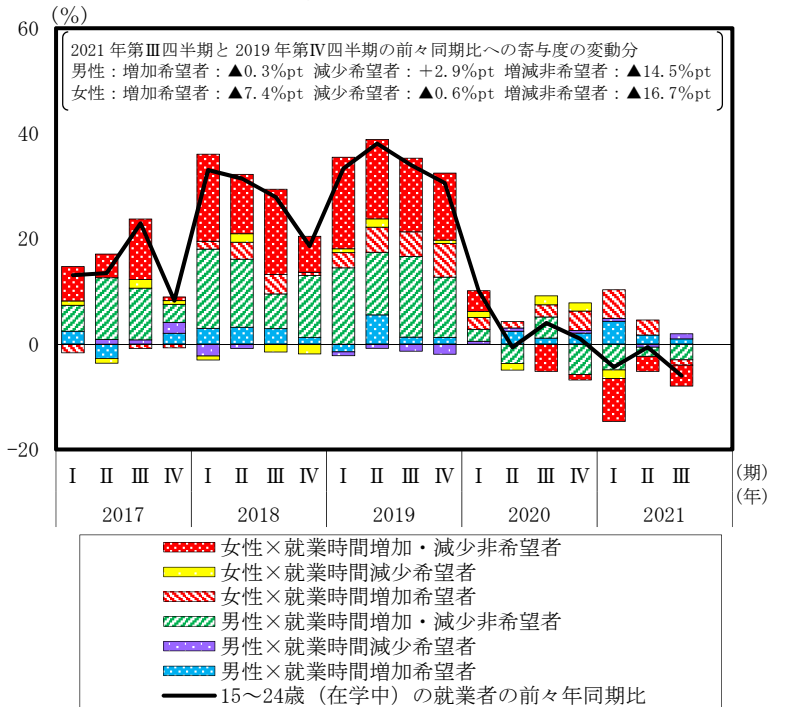
図表 19 15～24 歳（在学中）の「就業時間増減希望の有無」の動向

就業時間増減希望の有無別でみた
15～24 歳（在学中）の就業者数（2021 年第Ⅲ四半期時点）

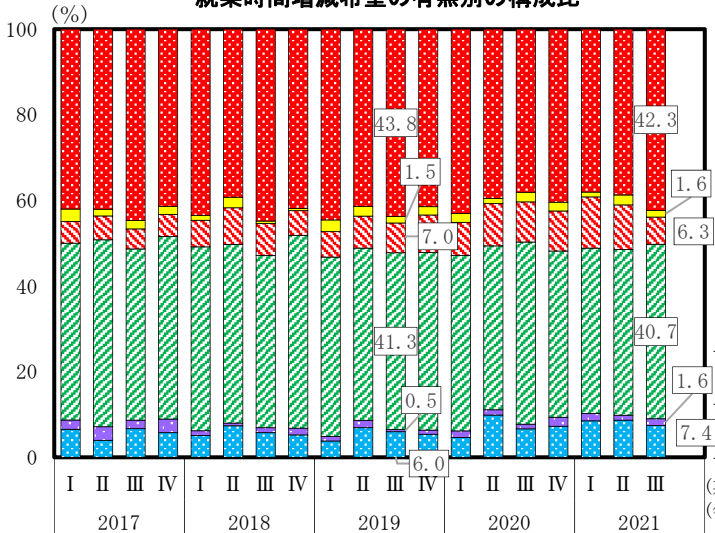


- 男性×就業時間増加希望者
- 男性×就業時間減少希望者
- 男性×就業時間増加・減少非希望者
- 女性×就業時間増加希望者
- 女性×就業時間減少希望者
- 女性×就業時間増加・減少非希望者

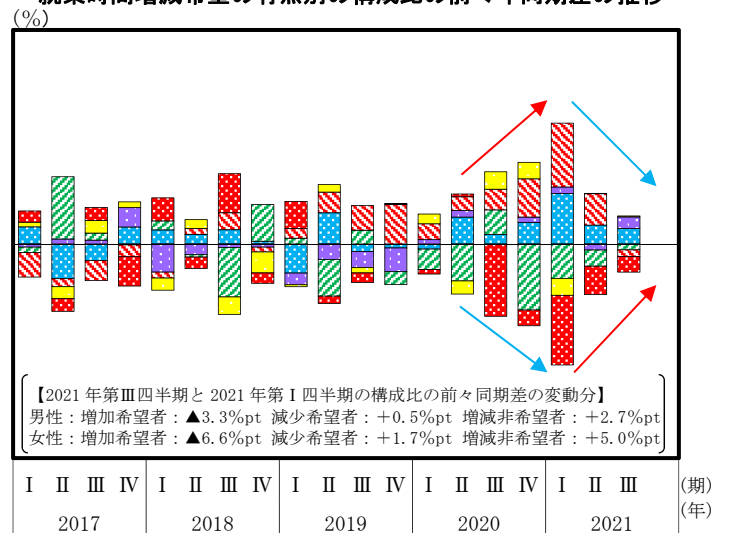
15～24 歳（在学中）の就業者数の前々年同期比に対する
就業時間増減希望の有無別の寄与度



15～24 歳（在学中）の就業者に対する
就業時間増減希望の有無別の構成比



15～24 歳（在学中）の就業者に対する
就業時間増減希望の有無別の構成比の前々年同期差の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

以上を踏まえれば、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルが高まった中で、企業は、既に就労している15～24歳（在学中）のアルバイトの平均月間就業時間を増加させたいと考えたととしても、男性の一部には増加希望者が引き続きみられるものの、平均月間就業時間の水準がコロナ禍以前に戻っていない中であっても、既に就労している学生の多くでは、追加的な労働投入に対する意識がdiscouragedされている状況にある。このため、企業は、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間を増加させることが難しい可能性があり、新たなアルバイト人員の採用をより一層進めることで対応していく必要があると考えられる。

続いて、アルバイト（卒業を除く）の仕事からの収入（年間）の動向について考察する。

まずは、労働力調査（詳細集計）における「仕事からの収入（年間）」の定義について確認すると、調査票では「この1年間のすべての仕事からの収入（税込み）はいくらですか？」といった質問が設置されており、記載要領を確認すると、以下のような補足説明がある。

- ①毎月の給料、賃金、残業手当、チップなどのほか、期末手当やボーナスなども含めたこの1年間における仕事からの収入総額（税込み）を記入する。ただし、一時的な収入である退職金は含めない。
- ②この1年間に仕事を変えたり、新たに仕事についた人は、今の仕事について時から現在までの実績をもとにして、1年間の収入額を見積もって記入する。この場合、前の仕事からの収入は含めない。
- ③年金や保険などの給付金、財産収入などは、仕事からの収入でないため含めない。

②を踏まえると、例えば、直近1年間において、アルバイト先A社→非労働力人口→アルバイト先B社と労働移動した場合、直近のアルバイト先B社に勤めた期間における実績を基にして回答されるため、厳密には実収入と乖離する面もあると思われる点に留意が必要だが、その時々で人々が就いた仕事の属性の変化も含めて捉えることができると解釈できるだろう。

また、上記で「アルバイト（卒業を除く）」と記載したが、アルバイトといった雇用形態に着目しつつ、労働力調査（詳細集計）では、教育に関して「在学中」「卒業」「在学したことがない」といった調査項目があり、統計表としては「総数」と「卒業」が公表されているため、その差分によって、学生アルバイトに近い数値が把握できると考えた。算出方法によって「在学したことがない」を含むこととなるが、2021年第Ⅲ四半期において、当該区分の人数は、就業者として10万人いるものの、アルバイトとして0万人であることから、学生アルバイトを捉えているとみなせるだろう。

なお、公表データの範囲において、仕事からの収入（年間）との関係性を把握するため、このような算出をしたが、労働力調査（詳細集計）では、15～24歳の在学者でアルバイトの人数を把握することができ、2021年第Ⅱ四半期は176万人となっている。

整理すると、2021年第Ⅱ四半期において、図表18において活用した「15～24歳（在学中）の就業者数」は189万人、図表19で活用した「アルバイト（卒業を除く）」は188万人となっている。「15～24歳（在学中）の就業者数」は、アルバイト以外の雇用形態又は起業した学生や家族従業員として働く学生を含むため、やや大きな値となっているとみられる。また、「アルバイト（卒業を除く）」は、年齢を15～24歳に限定できないため、25歳以上で在学中であるアルバイトを含み、やや大きな値となっているとみられる。

いずれも、先に考察したい統計値があり、公表データの範囲において、15～24歳の学生アルバイトに近づけるよう工夫したもののだが、解釈の際には、上記のような性質の数値であることに留意が必要である。

その上で、2021年第Ⅲ四半期時点のアルバイト（卒業を除く）の人数をみると、188万人となり、仕事からの収入（年間）は、「50万円未満」が99万人（男性46万人、女性53万人）と最も多く、次いで「50～99万円」が70万人（男女ともに35万人）、「100～149万円」が10万人（男性6万人、女性4万人）、「150万円以上」が4万人（男性3万人、女性1万人）となっている（図表20左上図）。

次に、仕事からの収入（年間）別にみたアルバイト（卒業を除く）の構成比の推移によって、ストックの値に対して、インフローやアウトフローによる変動があるものの、アルバイト（卒業を除く）全体の特徴がどのように変化しているのか確認する。2021年第Ⅲ四半期と2019年第Ⅲ四半期を比較すると、男性では、「50～99万円」の構成比が低下し、「50万円未満」の構成比が上昇しているが、既に就労しているアルバイト（卒業を除く）の範囲では、全体的には大きな変動はみられない（図表20右上図）。

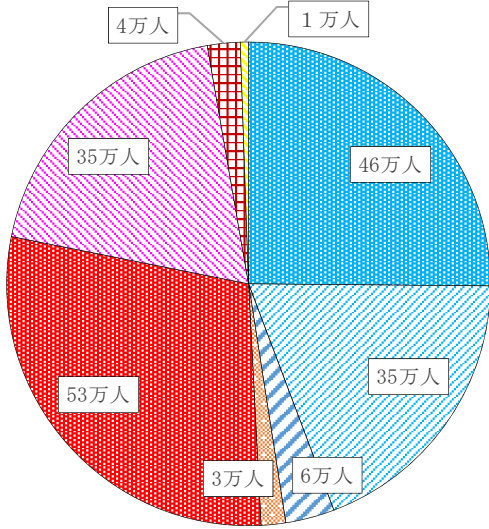
他方、アルバイト（卒業を除く）の前々年同期比に対する仕事からの収入（年間）別の寄与度によって人数ベースの変動をみると、2021年第Ⅲ四半期と2019年第Ⅳ四半期を比較し、女性の「50万円未満」が▲17.5%ptと最も減少幅が大きくなっており、次いで男性の「50～99万円」が▲7.0%pt、男性の「50万円未満」が▲5.0%ptなどとなっており、特に女性の「50万円未満」で減少がみられる（図表20左下図）。

さらに、アルバイトをしている学生全体の仕事からの収入（年間）がどのように変動しているのか把握するため、アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト（卒業を除く）の人数）を確認する。本レポートでは、「50万円未満」を25万円、「50～99万円」を74.5万円、「100～149万円」を124.5万円、「150万円以上」を150万円とし、各期における各カテゴリーの人数を乗じて、総和を算出し、その変動分を考察する。数値の性質としては、仕事からの収入（年間）の値が固定されるため、「50万円未満」「50～99万円」「100～149万円」「150万円以上」といったカテゴリー間の人数変動と、新しく採用・離職した者の属するカテゴリーの人数変動の影響が反映されていると考えられる。

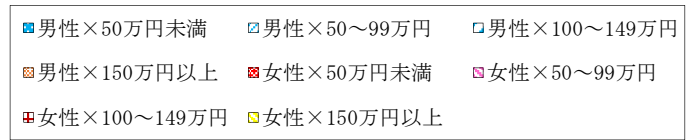
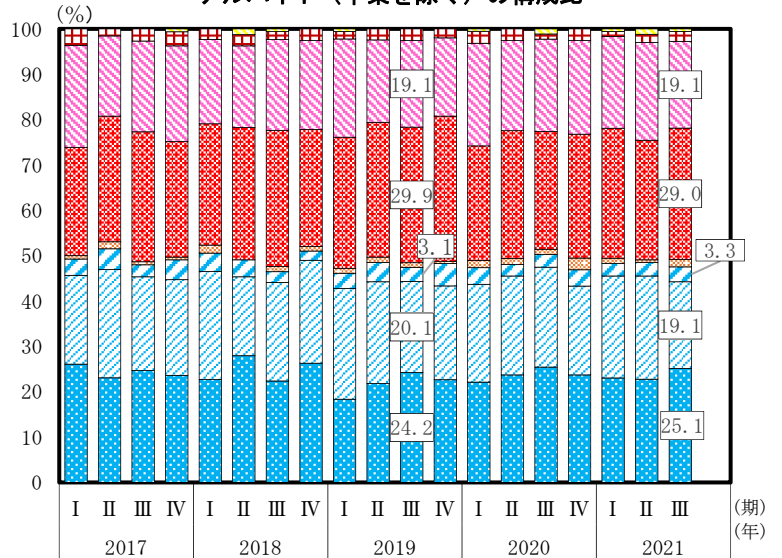
その上で、アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト（卒業を除く）の人数）の前々年同期比をみると、2021年第Ⅲ四半期において、男女計で▲5.6%、男性で▲3.4%、女性で▲5.1%となっており、2021年第Ⅲ四半期と2019年第Ⅲ四半期を比較すると、男女計で▲22.6%、男性で▲29.3%、女性で▲14.4%となっている。つまり、コロナ禍直前の2019年と比較し、アルバイト総報酬が大きく減少し、足下では減少後の水準にとどまっていることが分かる（図表20右下図）。上述したように、アルバイト（卒業を除く）全体の特徴として、仕事からの収入（年間）別にみたアルバイト（卒業を除く）の構成比が大きく変動している訳ではないため、既に就労しているアルバイト（卒業を除く）に構造的な変化が生じているといったことよりも、コロナ禍の中で、雇用を失った人数ベースでの影響が大きく影響しているものとみられる。

図表 20 アルバイト（卒業を除く）の「仕事からの収入(年間)」などの動向

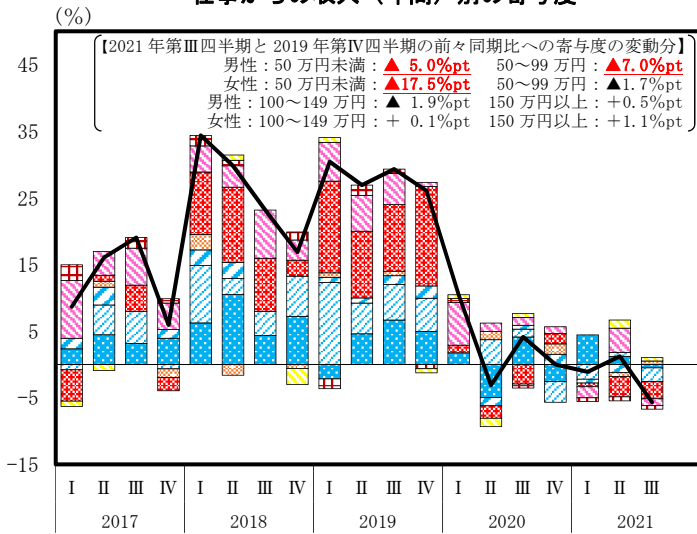
仕事からの収入（年間）別にみた
アルバイト（卒業を除く）の人数



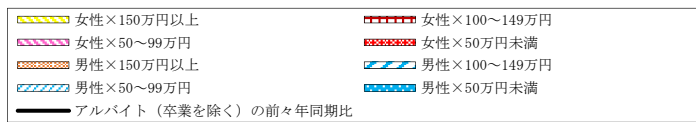
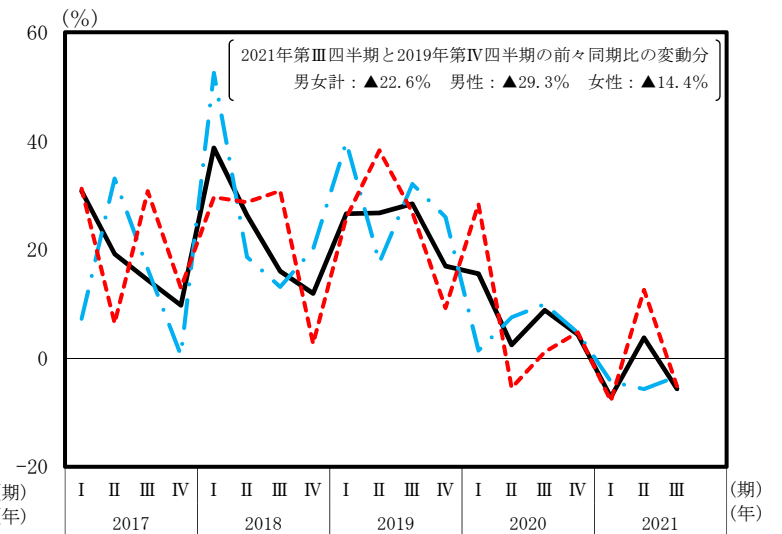
仕事からの収入（年間）別にみた
アルバイト（卒業を除く）の構成比



アルバイト（卒業を除く）の前々年同期比に対する
仕事からの収入（年間）別の寄与度



アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト
（卒業を除く）の人数）の前々年同期比



※「50万円未満」を25万円、「50～99万円」を74.5万円、「100～149万円」を124.5万円、「150万円以上」を150万円とし、各期における各カテゴリーの人数を乗じて、総和を算出し、その変動分を考察している。

（資料出所）総務省「労働力調査（詳細集計）」

ここまでを小括すると、以下の通りである。

- 平均月間就業時間の前々年同月差（3か月移動平均）をみると、アルバイト（15～64歳）と学生のアルバイト先として多い飲食店（接客・給仕職業従事者、飲食物調理従事者）では、2021年10月及び11月⁵には、アルバイトの平均月間就業時間の前々年同月差に減少幅の縮小がみられ、男女ともに増加している。
アルバイトの平均月間就業時間の持ち直しは、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動が再開した影響とみられ、アルバイト収入は投入した労働時間の対価であることから、「既に就労している学生アルバイトの収入減少分」は、オミクロン株による影響が懸念されるものの、戻っていくことが期待される。
- 他方、アルバイト（15～64歳）の労働投入量（平均月間就業時間×アルバイトの人数）の前々年同月比をみると、2020年の4月前後に女性を中心に大幅に減少し、2020年7月から11月に掛けて、女性を中心に前々年同月比の低下幅の縮小がみられたが、2021年に入って、男女計で大きな減少幅が続いている状況にある。
また、飲食店（業種）における職業として、「接客・給仕職業従事者」「飲食物調理従事者」の動向をみると、2020年10月から11月に掛けてプラスの方向の動きがみられるものの、両職業ともに、大きな減少幅が続いている状況にある。
これらを踏まえれば、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルが高まった中で、企業は、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間を増加させながら、新たなアルバイト人員の採用を進めている状況にあるとみられる。
- しかしながら、15～24歳（在学中）の就業時間増減希望の有無の状況をみると、男性の一部には増加希望者が引き続きみられるものの、平均月間就業時間の水準がコロナ禍以前に戻っていない中であっても、既に就労している学生の多くでは、追加的な労働投入に対する意識がdiscouragedされている状況にある。さらに、こうした状況の一方で、コロナ禍直前の2019年と比較し、アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト（卒業を除く）の人数）が大きく減少し、足下では減少後の水準にとどまっており、コロナ禍の中で、雇用を失った人数ベースでの影響が大きい状況にある。
- 以上のような状況を踏まえれば、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間の増加を通じた収入の増加も重要であるものの、大きく減少した「アルバイト収入を得られる雇用機会」を生み出していく支援が、より一層重要であると考えられる。しかしながら、足下ではオミクロン株の動向もあり、まん延防止等重点措置が適用された地域では、飲食店に時短営業などの協力が再度求められている状況にあり、今後、こうした措置が更に拡大していけば、学生アルバイトにも再度負の影響（失業化・非労働力人口化）が生じる可能性があり、引き続き、その動向に注視が必要である。

⁵ 接客・給仕職業従事者は、2021年7月以降から増加していた。

5. まとめ及び中長期的にみた学生アルバイトに対する視座について

本レポートでは、足下の雇用情勢に係る考察の観点から学生アルバイトの雇用をめぐる動きを整理し考察してきた。2021年10月から11月に掛けて、特に男性の15～24歳の完全失業率が1.7%ptと大きく上昇し、6.6%と2021年1月ぶりの高水準となった。過去のトレンドをみれば、若年失業率は単月の振れも大きい指標であることに留意が必要であるが、戸田（2021）では、2021年7月から2021年10月に掛けての労働市場からの退出の動き（非労働力人口化）として、男性を中心とした学生に影響がみられることを指摘しており、2021年9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルの高まったことに伴って、同年11月において、男子学生を中心とし、新たなアルバイト先を探すために労働市場へ再参入する動きが生じ、完全失業者の増加によって完全失業率が上昇した可能性が考えられたことから、15～24歳の非労働力人口の動向、アルバイトなどの動向、完全失業者の動向を整理し、これらの3つの間の動きを考察した。

ポイントをまとめると、以下の通りである。

- 非労働力人口は、2人以上世帯に属する男子学生が労働市場へ参入する動きが大きい。また、2人以上世帯に属する男子学生ほどではないが、単身世帯である男子学生においても、労働市場へ参入する動きが生じている。また、15～21歳の女子学生は、労働市場へ参入する動きがややみられる。
- 15～24歳における男子学生を中心としたアルバイトが増加しており、非労働力人口から完全失業者を経ずにアルバイトとして採用され、就労を開始した2人以上世帯に属する学生が一部にいたとみられるものの、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯の学生が主である。
- 15～24歳の完全失業者は、「①男女ともに、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動き」「②男性を中心としつつ、女性においても、非労働力人口から新たな職を探すために参入する動き」があり、男女ともに2人以上世帯に属する完全失業者が多く、男性では、単身世帯である完全失業者も増加していた。男子学生については、非労働力人口における世帯主との続柄別の動向との整合性（2人以上世帯に属する男子学生の減少）を考慮すれば、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。また、女子学生は、アルバイトなどの雇用に変動がみられなかったことから、同様に、非労働力人口の労働市場への参入が、完全失業者の増加につながった可能性が類推される。これらによって、15～24歳の完全失業率の上昇の要因になっていると考えられる。

また、「単身世帯×男性×15～24歳」の完全失業者は、完全失業者を経てアルバイトとして採用され、就労を開始した単身世帯である男子学生が増加したとみられる中であっても増加しており、労働市場に参入した単身世帯の男子学生が、フローの動きとして完全失業率を上昇させている側面もうかがえた（学生以外の自己都合離職の影響も加わっているとみられる）。

つまり、仮説のような動きがおおむね確認できた。9月末に全国の緊急事態宣言が解除され、それに伴う社会経済活動のレベルの高まりが生じれば、自己都合離職によって、より良い新たな職を探す動きとあいまって、労働市場への参入の動きが生じることは、通常の循環の中で生じる自然な動きであり、仕事とのマッチング過程において失業期間が生じる可能性があり、一時的に完全失業率が上昇する局面が生じる可能性があるが、求職者の置かれている状況に応じた丁寧なマッチング支援によって、希望する仕事に早期に就けるように支援していくことが重要である。

また、本レポートでは、学生生活におけるアルバイトの状況、月間就業時間や労働投入量、アルバイト収入やアルバイト総報酬などの状況を整理してきた。

日本学生支援機構（JASSO）の「学生生活調査」の速報値について整理してきたが、コロナ禍において学生生活との関係やアルバイト収入などに影響が生じている面は確認できたものの、例年の調査時期が11月であり、相対的には、感染が落ち着いていた時期とみられるため、大きな影響とまではいえるような様相ではなかった。

他方、労働力調査（基本集計、詳細集計）から把握できる学生アルバイトの月間就業時間や労働投入量、アルバイト収入やアルバイト総報酬に係るポイントをまとめると、以下の通りである。

- アルバイト（15～64歳）と学生のアルバイト先として多い飲食店（接客・給仕職業従事者、飲食物調理従事者）の平均月間就業時間は、2021年10月・11月⁶に、男女ともに増加している。

アルバイトの平均月間就業時間の持ち直しは、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動が再開した影響とみられ、アルバイト収入は投入した労働時間の対価であることから、「既に就労している学生アルバイトの収入減少分」は、オミクロン株による影響が懸念されるものの、戻っていくことが期待される。

- 他方、アルバイト（15～64歳）と学生のアルバイト先として多い飲食店（接客・給仕職業従事者、飲食物調理従事者）の労働投入量（平均月間就業時間×アルバイトの人数）は、足下でも大きな減少幅が続いている状況にある。

これらを踏まえれば、9月末に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動のレベルが高まった中で、企業は、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間を増加させながら、新たなアルバイト人員の採用を進めている状況にあるとみられる。

- しかしながら、15～24歳（在学中）の就業時間増減希望の有無の状況をみると、男性の一部には増加希望者が引き続きみられるものの、平均月間就業時間の水準がコロナ禍以前に戻っていない中であっても、既に就労している学生の多くでは、追加的な労働投入に対する意識がdiscouragedされている状況にある。さらに、こうした状況の一方で、コロナ禍直前の2019年と比較し、アルバイト総報酬（仕事からの収入（年間）×アルバイト（卒業を除く）の人数）が大きく減少し、足下では減少後の水準にとどまっており、コロナ禍の中で、雇用を失った人数ベースでの影響が大きい状況にある。
- こうした状況を踏まえれば、既に就労しているアルバイトの平均月間就業時間の増加を通じた収入の増加も重要であるものの、大きく減少した「アルバイト収入を得られる雇用機会」を生み出していく支援が、より一層重要であると考えられる。

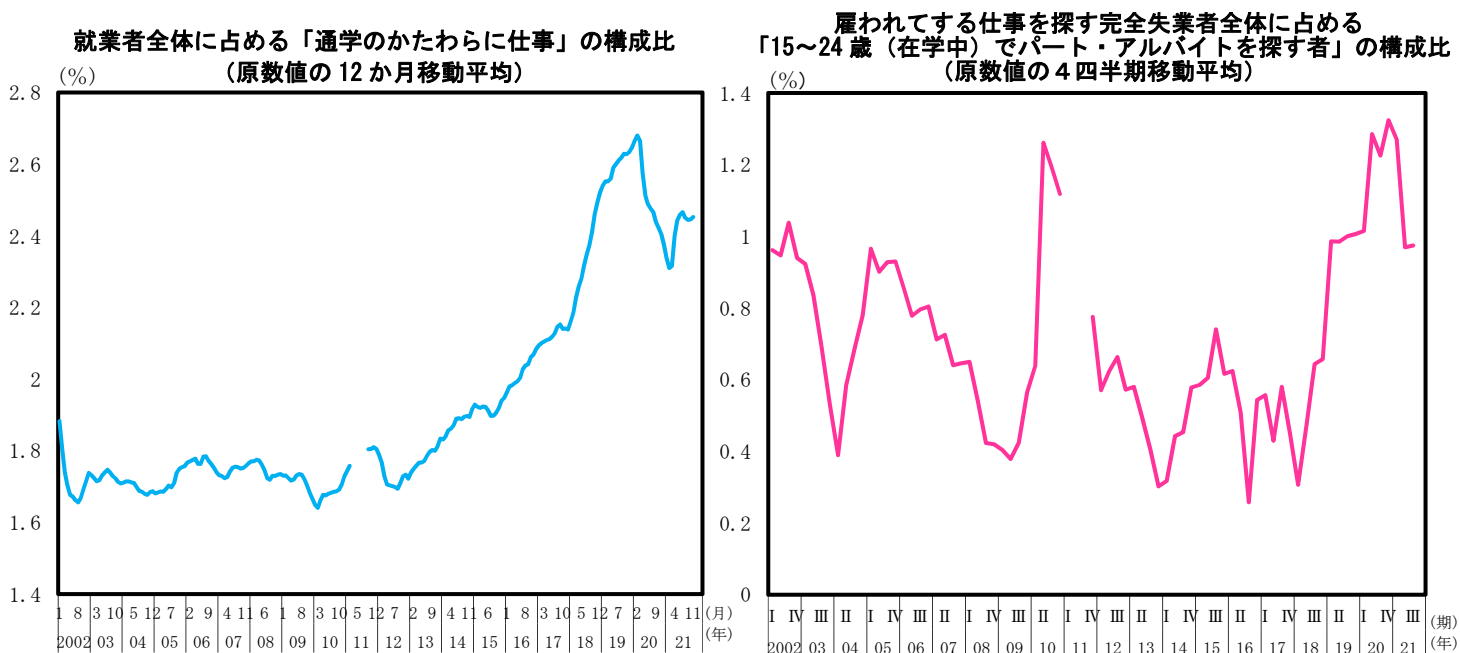
コロナ禍においては、宿泊業、飲食サービス業や生活関連サービス業、娯楽業などの対人サービスに大きな影響が生じており、そこで働く女性の雇用への影響に大きな注目が集まってきたが、こうした業態では、学生アルバイトも多い側面があることは、失念すべきではない着眼点だと考えられる。学生アルバイトは、必ずしも大きなボリュームのある層ではないため、影響がみえにくい部分もあるが、足下のオミクロン株による新規感染者数の急増によって、まん延防止等重点措置が適用された地域では、飲食店に時短営業などの協力が再度求められている状況にあり、今後、こうした措置が更に拡大していけば、学生アルバイトにも再度負の影響（失業化・非労働力人口化）が生じる可能性があり、引き続き、その動向に注視が必要である。

⁶ 接客・給仕職業従事者は、2021年7月以降から増加していた。

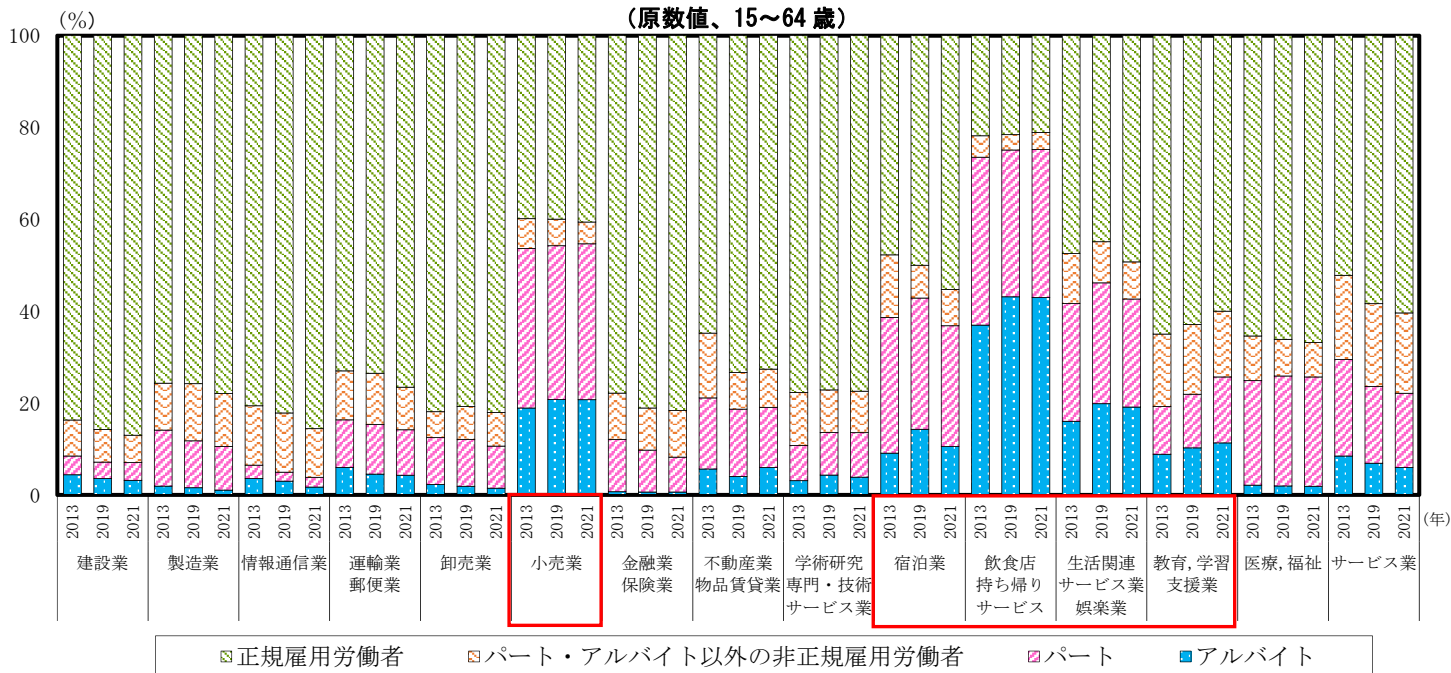
また、本レポートは、コロナ禍の影響を中心に考察してきたが、最後に、中長期的にみた学生アルバイトに対する視座についても論じておきたい。

議論に関連するデータを確認すると、就業者全体に占める「通学のかたわらに仕事」の構成比（原数値の12か月移動平均⁷）は、2012年頃から上昇傾向にあり、2020年2月には約2.7%となった。その後、コロナ禍において構成比が低下したが、水準としては、2002年よりも高い水準となっている。直近2021年11月では6650万人（原数値）で推移する就業者全体に占める構成比であるため、水準として低い状況にはあるが、中長期的には上昇傾向となっている（図表21左上図）。

図表21 中長期的にみた学生アルバイトをめぐる動向



各産業における役員を除く雇用者全体に占める各雇用形態の構成比の推移
（原数値、15～64歳）



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計、詳細集計）」

（注1）上図は、東日本大震災の影響により、2011年3月分から8月分までの期間及び該当する四半期のデータがないため、この期間を含む移動平均は厳密には12か月移動平均や4半期平均ではないことに留意が必要。

（注2）下図は、記載年の11月の構成比を示しており、季節性を除き、経年比較が較可能となっている。

⁷ 原数値であり、前々年同月差では水準の動向が分かりにくいいため、12か月移動平均にして、季節性を緩和している。

次に、雇われてする仕事を探す完全失業者全体に占める「15～24歳（在学中）でパート・アルバイト⁸を探す者」の構成比（原数値の4四半期移動平均⁹）は、リーマンショックやコロナショックといった景気変動に影響され、上昇している様子がうかがえるとともに、2018年以降からコロナ禍前にも当該構成比が上昇しており、アルバイト従事者が増加（図表13左図参照）する中で、アルバイトを探す者が増加し、一部が完全失業者となっている可能性が示唆されるだろう（図表21右上図）。

さらに、各産業における役員を除く雇用者全体に占める各雇用形態の構成比をみると、2021年11月におけるアルバイトの構成比は、「飲食店, 持ち帰りサービス」が43.0%となっており、パートの構成比である32.2%を上回っている状況にある。その他にも、「小売業」「宿泊業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」などでは高い水準となっている。また、コロナ以前の2019年11月と2013年11月を比較すると、構成比が低下している産業も多くあるものの、「飲食店, 持ち帰りサービス」では+6.2%pt、「宿泊業」では+5.0%pt、「生活関連サービス業, 娯楽業」では+3.8%pt、「小売業」では+1.8%pt、「教育, 学習支援業」では+1.4%ptとなっており、各産業におけるマンパワーについてアルバイトの比重が高まっていることが分かる（図表21下図）。

以上を踏まれば、少子高齢化による人手不足感の高まる我が国においては、学生アルバイトが就労する機会が増加しており、それに伴って、完全失業者の中でアルバイトを探している学生の構成比も高まっている様子がうかがえる。こうしたマクロの数値としては必ずしも大きな水準ではないものの、「飲食店, 持ち帰りサービス」を中心とした対人サービス産業においては、マンパワーの構成としてアルバイトの比重が高く、その比重も高まってきた状況にある。

こうした中で、コロナ禍となり、マンパワーの構成としてアルバイトの比重を高めた産業に大きな影響が生じたことで、そこで働く女性の非正規雇用労働者とともに、学生アルバイトは大きな影響を受けている。

厚生労働省においては、雇用保険被保険者であれば、雇用調整助成金によって、また、雇用保険被保険者以外であれば、コロナ禍において創設された緊急雇用安定助成金等¹⁰によって、学生アルバイトに対する事業主の雇用維持の努力を支援してきている。

コロナ禍でも継続する構造的な人手不足感の中で、一部の産業の企業では、アルバイトが既に基幹的かつ貴重なマンパワーとなっている様子もうかがえる。一方、学生の本業は、やはり学業であって、2人以上世帯に属する構成員であれば、アルバイトをせずとも生活に困らないのではないかといった見方もあるだろう。しかしながら、文部科学省の調査¹¹によれば、コロナの影響による中退者は、令和3年度（4月～8月分）は701人、令和2年度（4月～8月分）は385人となっており、経済的困窮などを理由に学業を継続できなくなった者がいる。

本レポートでは、学生アルバイトに対する今後の政策の在り方までを議論することは想定していないものの、上記のような労働需要側の構造変化や労働供給側が抱えるリスクの変化を踏まえながら、雇用政策の在り方を議論していく必要があるだろう。

⁸ 図5で確認したように、15～24歳においては、パートは少数であるため、おおむねアルバイトを示しているとみられる。

⁹ 原数値であり、前々年同月差では水準の動向が分かりにくいいため、4四半期移動平均にして、季節性を緩和している。

¹⁰ その他に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金などもある。

¹¹ 文部科学省「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査」

https://www.mext.go.jp/content/20211118-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

労働政策研究・研修機構では、新型コロナウイルス感染症の雇用・就業への影響をみるため、関連する統計指標の動向をホームページに掲載しているため、そちらもご覧いただきたい。
(<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/index.html>)。

(注) 本稿の内容や意見は、執筆者個人の責任で発表するものであり、労働政策研究・研修機構としての見解を示すものではありません。